

令和2年度 公営企業の概要



群馬県企業局

目 次

第1章 企業局事業概要及び組織	1
1 事業	3
2 組織	4
(1) 組織図	
(2) 所在地	
(3) 職員数	
3 令和2年度企業局当初予算総括表	7
4 令和2年度「ぐんま未来創生基金」への繰出	8
第2章 電気事業	9
1 事業概要	11
2 令和元年度事業(実績)	12
(1) 稼働状況	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和2年度事業(予定)	12
(1) 業務の予定量	
(2) 主な建設改良事業	
(3) 市町村等への技術支援	
4 施設の概要	13
(1) 水力発電	
(2) 汽力発電	
(3) 太陽光発電	
(4) 管理総合事務所	
5 経営の状況	16
(1) 供給電力量と料金収入の推移	
(2) 各発電所の供給電力量及び供給率	
6 予算	18
7 発電所の位置図	19

—表紙写真（群馬県企業局発電所フォトコンテスト最優秀賞）—

「星空の中の条ダム」 撮影：舟岡久佳氏

第3章 工業用水道事業	21
1 事業概要	23
2 令和元年度事業(実績)	23
(1) 給水実績	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和2年度事業(予定)	23
(1) 業務の予定量	
(2) 主な建設改良事業	
4 施設の概要	24
5 経営の状況	25
(1) 給水量と料金収入の推移	
(2) 契約料金	
6 予 算	27
7 給水区域図	28
第4章 水道事業	31
1 事業概要	33
2 令和元年度事業(実績)	33
(1) 給水実績	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和2年度事業(予定)	34
(1) 業務の予定量	
(2) 主な建設改良事業	
4 施設の概要	35
(1) 浄水場	
(2) 水質検査センター	
(3) 水道発電所	
5 経営の状況	36
(1) 給水量と料金収入の推移	
(2) 給水料金	
6 予 算	38
7 給水区域図	39
第5章 団地造成事業	41
1 事業概要	43
2 令和元年度事業(実績)	43
(1) 産業団地等の整備	
(2) 産業団地等の分譲	
(3) 住宅団地等の分譲	

3	令和2年度事業(予定)	44
	(1) 産業団地の整備	
	(2) 産業団地等の分譲	
	(3) 住宅団地等の分譲	
4	関連施設の概要	44
	(1) 団地総合事務所	
	(2) 板倉ニュータウン販売センター	
5	令和2年度分譲中の団地	45
	(1) 産業団地	
	(2) 住宅団地等	
6	経営の状況	46
	(1) 産業団地	
	(2) 住宅団地等	
7	団地一覧	47
	(1) 産業団地	
	(2) 住宅団地等	
	(3) その他団地	
8	予 算	50
第6章	施設管理事業	51
I	格納庫事業	53
1	事業概要	53
2	令和元年度事業(実績)	53
3	令和2年度事業(予定)	54
4	施設の概要	53
5	経営の状況	53
6	予 算	53
II	賃貸ビル事業	54
1	事業概要	54
2	令和元年度事業(実績)	54
3	令和2年度事業(予定)	54
4	施設の概要	54
5	経営の状況	54
6	予 算	55
III	ゴルフ場事業	56
1	事業概要	56
2	令和元年度事業(実績)	56
3	令和2年度事業(予定)	56
4	施設の概要	56
5	経営の状況	57
	(1) 利用人員の推移	
	(2) 利用料金	
6	予 算	57

第1章

企業局事業概要及び組織



群馬県企業局発電所フォトコンテスト 優秀賞 『中之条ダムの「レインボー」』
撮影：森田栄一氏

1 事業

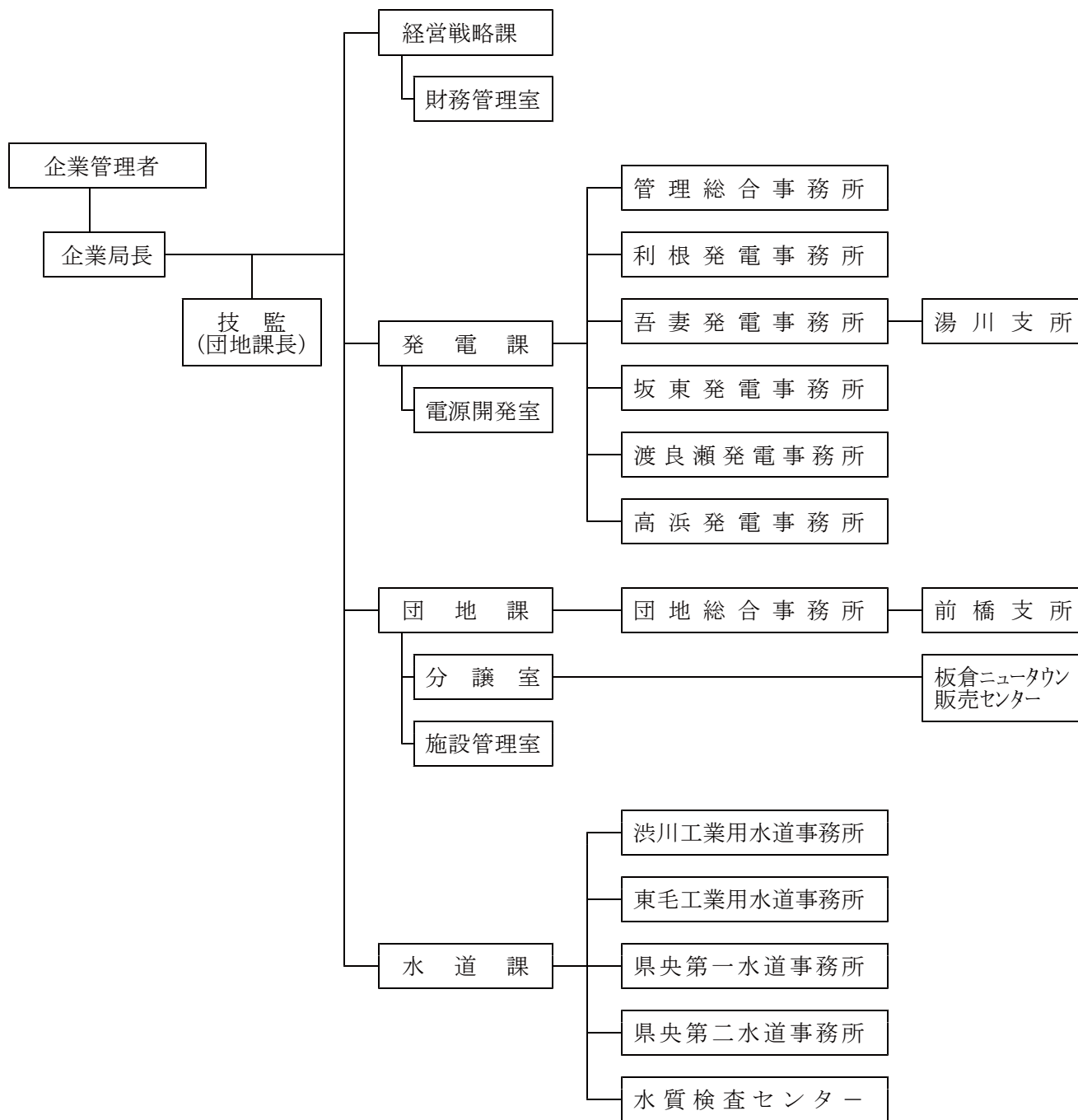
令和2年4月1日現在行っている事業は、次の5事業であり、全事業において地方公営企業法を全部適用している。

事業名	事業の概要
電気事業	32箇所の水力発電所、高浜発電所（汽力）及び2箇所の太陽光発電所の計35発電所を運転している。
工業用水道事業	渋川工業用水道と東毛工業用水道を運営している。
水道事業	県央第一水道、県央第二水道及び水質検査センターを運営している。
団地造成事業	令和元年度末までに、産業団地96団地、住宅団地等35団地、その他団地2団地を造成し、現在は、甘楽第一産業団地、板倉ニュータウン産業用地などの産業団地と、ふれあいタウンちよだ、板倉ニュータウン住宅用地などの住宅団地等の分譲を進めている。 なお、今年度は、藤岡インターチェンジ西産業団地と千代田第二工業団地の2地区の産業団地の造成等を実施する。
施設管理事業	群馬ヘリポートの格納庫事業及び前橋市大渡町の賃貸ビル事業を行うほか、河川敷を有効活用したゴルフ場事業（上武（休業中）、玉村、前橋、板倉及び新玉村の5つのゴルフ場）を行っている。

2 組織

(1) 組織図

(令和2年4月1日現在)



(2) 所在地

名 称		住 所	連 絡 先
県 庁	経 営 戦 略 課	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1	T E L 027-226-3911 F A X 027-243-7724
	発 電 課		T E L 027-226-3971 F A X 027-243-7738
	団 地 課		T E L 027-226-3991 F A X 027-220-4426
	板倉ニュータウン販売センター	〒374-0112 邑楽郡板倉町朝日野3-9	T E L 0276-70-4051 F A X 0276-70-4052
	水 道 課	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1	T E L 027-226-4011 F A X 027-220-4422
地 域 機 関	管 理 総 合 事 務 所	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル3F	T E L 027-255-1666 F A X 027-255-1606
	利 根 発 電 事 務 所	〒378-0005 沼田市久屋原町182-1	T E L 0278-22-5703 F A X 0278-24-0709
	吾 妻 発 電 事 務 所	〒377-0433 吾妻郡中之条町大字折田917	T E L 0279-75-2746 F A X 0279-75-4156
	湯 川 支 所	〒377-1704 吾妻郡中之条町大字小雨311	T E L 0279-95-3033 F A X 0279-95-3509
	坂 東 発 電 事 務 所	〒371-0048 前橋市田口町1271-1	T E L 027-231-1681 F A X 027-233-6696
	渡 良 瀬 発 電 事 務 所	〒376-0102 みどり市大間々町桐原1163	T E L 0277-73-0717 F A X 0277-73-0754
	高 浜 発 電 事 務 所	〒370-3333 高崎市高浜町248-1	T E L 027-343-0047 F A X 027-343-1201
	団 地 総 合 事 務 所	〒373-0847 太田市西新町22-1	T E L 0276-32-4790 F A X 0276-32-4793
	前 橋 支 所	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル8F	T E L 027-253-4515 F A X 027-253-4516
	渋川工業用水道事務所	〒377-0204 渋川市白井957	T E L 0279-22-1726 F A X 0279-23-9213
	東毛工業用水道事務所	〒373-0827 太田市高林南町1-7	T E L 0276-38-4211 F A X 0276-38-4220
	県央第一水道事務所	〒370-3504 北群馬郡榛東村大字広馬場411-1	T E L 0279-54-8464 F A X 0279-54-2983
	県央第二水道事務所	〒377-0053 渋川市北橋町箱田821	T E L 0279-20-4012 F A X 0279-52-4412
	水 質 検 査 セ ン タ ー	〒370-0313 太田市新田反町町802-1	T E L 0276-57-5082 F A X 0276-57-5083

(3) 職員数

(令和2年4月1日現在)

区 分		事 務	技 術	計
県 庁	経 営 戦 略 課	23	6	29
	財 務 管 理 室	(6)	(3)	(9)
	発 電 課	5	22	27
	電 源 開 発 室	(0)	(9)	(9)
	団 地 課	15	12	27
	分 譲 室	(8)	(0)	(8)
	施 設 管 理 室	(3)	(5)	(8)
	水 道 課	4	20	24
	計	47	60	107
	地 域 機 関	管 理 総 合 事 務 所	6	23
利 根 発 電 事 務 所		0	11	11
吾 妻 発 電 事 務 所		0	23	23
坂 東 発 電 事 務 所		0	15	15
渡 良 瀬 発 電 事 務 所		0	11	11
高 浜 発 電 事 務 所		0	7	7
団 地 総 合 事 務 所		3	9	12
渋 川 工 業 用 水 道 事 務 所		2	9	11
東 毛 工 業 用 水 道 事 務 所		2	9	11
県 央 第 一 水 道 事 務 所		2	16	18
県 央 第 二 水 道 事 務 所		2	11	13
水 質 検 査 セ ン タ ー		0	8	8
計		17	152	169
合 計	64	212	276	

注1 職員数は特別職である企業管理者を除く。

2 企業局長は経営戦略課に含み、技監は団地課長兼務のため、団地課に含む。

3 () 内は、課内室の職員数で内数。

4 本表には再任用職員（フルタイム勤務）を含み、再任用職員（短時間勤務）は含まれていない。

3 令和2年度 企業局当初予算総括表

(単位 千円)

事業名	区分	収益的収支			資本的収支		支出額合計	左のうち 建設改良費
		収入	支出	差引	収入	支出		
電 気	2年度当初	8,519,663	8,013,481	506,182	367,973	6,155,094	14,168,575	4,466,458
	元年度当初	8,496,857	7,204,001	1,292,856	420,027	5,611,115	12,815,116	3,531,046
	増 減	22,806	809,480	△ 786,674	△ 52,054	543,979	1,353,459	935,412
工業用 水 道	2年度当初	2,076,889	2,051,546	25,343	488,090	1,269,287	3,320,833	516,366
	元年度当初	2,302,414	1,899,082	403,332	941,650	1,710,868	3,609,950	958,159
	増 減	△ 225,525	152,464	△ 377,989	△ 453,560	△ 441,581	△ 289,117	△ 441,793
水 道	2年度当初	5,192,267	4,569,736	622,531	0	3,248,278	7,818,014	2,151,457
	元年度当初	11,887,025	21,814,707	△ 9,927,682	438,097	4,527,939	26,342,646	2,922,273
	増 減	△ 6,694,758	△ 17,244,971	10,550,213	△ 438,097	△ 1,279,661	△ 18,524,632	△ 770,816
団地造成	2年度当初	4,177,150	3,939,575	237,575	1,050,378	5,560,703	9,500,278	5,101,805
	元年度当初	7,616,163	6,681,974	934,189	2,200	2,545,662	9,227,636	1,454,981
	増 減	△ 3,439,013	△ 2,742,399	△ 696,614	1,048,178	3,015,041	272,642	3,646,824
施設管理	2年度当初	862,220	847,532	14,688	53,000	368,131	1,215,663	186,572
	元年度当初	942,754	872,626	70,128	668,000	1,088,323	1,960,949	907,092
	増 減	△ 80,534	△ 25,094	△ 55,440	△ 615,000	△ 720,192	△ 745,286	△ 720,520
合 計	2年度当初	20,828,189	19,421,870	1,406,319	1,959,441	16,601,493	36,023,363	12,422,658
	元年度当初	31,245,213	38,472,390	△ 7,227,177	2,469,974	15,483,907	53,956,297	9,773,551
	増 減	△ 10,417,024	△ 19,050,520	8,633,496	△ 510,533	1,117,586	△ 17,932,934	2,649,107
	R2/元(%)	66.7%	50.5%	—	79.3%	107.2%	66.8%	127.1%

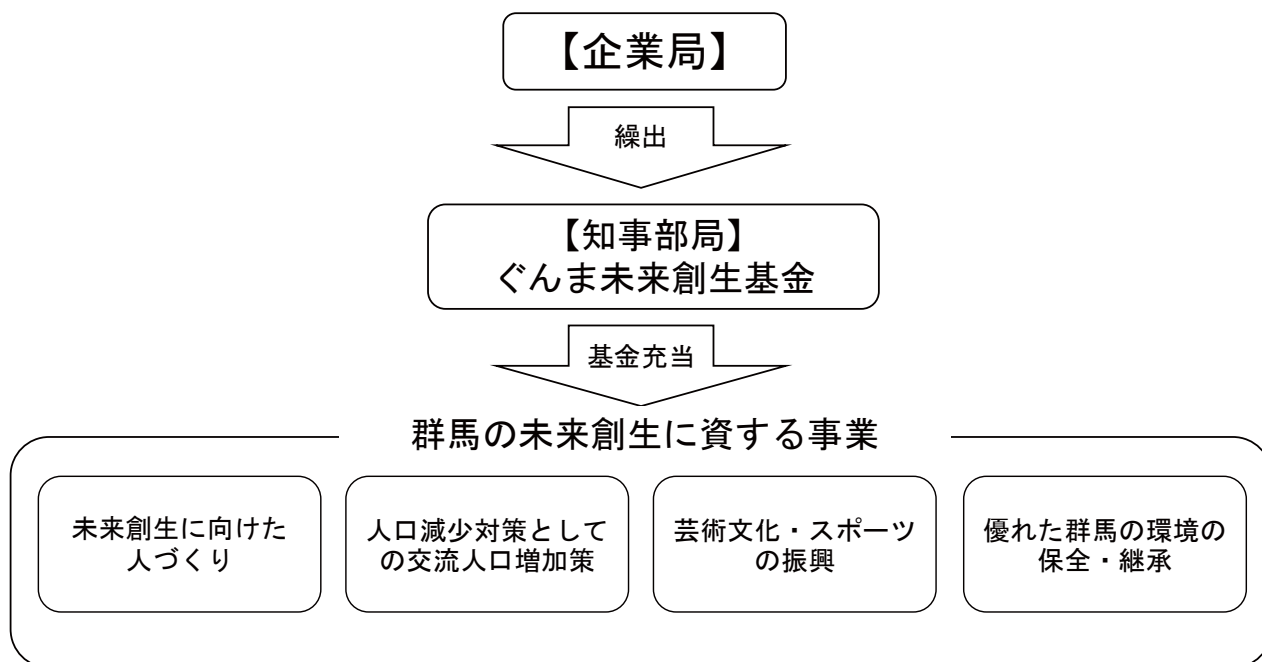
4 令和2年度「ぐんま未来創生基金」への繰出

(1) 一般会計への繰出

企業局が実施する事業により生じた利益の一部を一般会計の「ぐんま未来創生基金」へ繰り出し、「群馬の未来創生」に向けた事業の財源とすることにより、企業局として地方創生の取組を積極的に支援する。

(2) 令和2年度予算額

10億円（電気事業会計）



※ 企業局では経営基本計画の期間内の3年間（平成29年度～令和元年度）で「ぐんま未来創生基金」へ総額20億円を繰り出すことを目標としていたが、目標を10億円上回る30億円を繰出した。

引き続き、令和2年度も10億円を繰り出し、地方創生に関わる事業を知事部局と一体となって取り組む。この繰出により繰出総額は40億円となる。

第2章 電 気 事 業



群馬県企業局発電所フォトコンテスト 優秀賞 『その名はハッ場発電所』 撮影：小池幹義氏

1 事業概要

電気事業は、昭和33年に地方公営企業法が適用されて以来、現在までに水力32箇所、汽力1箇所及び太陽光2箇所の計35箇所の発電所を有するに至り、発電所の最大出力合計は、約25万1千kWとなっている。

昭和40年代までは、河川総合開発の一環として水力発電所の建設に取り組み、赤谷川水系の桃野から渡良瀬川水系の小平発電所までの15発電所を建設し、昭和40年代末のオイルショック以降は、石油代替エネルギーとして、渡良瀬川水系の沢入発電所から吾妻川水系の日向見発電所まで9発電所を建設した。

平成に入ってから、ダム直下流の減水区域における河川環境を改善するための河川維持流量の放流水を有効利用した相俣第二、中之条ダム、下久保第二、東第二、新利南などの発電所や既存の逆調整池を利用した鬼石発電所、既設発電所の水路途中の遊休落差を利用した狩宿第二発電所、桐生市黒保根町に流れ込み式の田沢発電所を建設した。また、令和2年度中の完成を目指して八ッ場発電所の建設を進めている。

一方、未利用エネルギーの有効利用として、平成8年にごみの焼却熱を利用する高浜発電所を建設したほか、平成11年には吉岡風力発電所（平成30年9月末で廃止）、平成20年に県央第二水道浄水場の浄水池と調整池の落差を利用する小坂子発電所（平成27年4月1日付けで水道事業に移管）を建設するなど、循環型社会の形成と県内エネルギー自給率の向上に寄与するため、環境に優しいエネルギーの調査・開発にも取り組んでいる。

また、再生可能エネルギーの導入を促進するための固定価格買取制度が平成24年に開始されたことに伴い、売電用の太陽光発電所として、板倉ニュータウン太陽光発電所及び亀里太陽光発電所を建設し、令和2年には、知事部局で建設した「Gメッセ群馬」の屋根面を利用した群馬コンベンションセンター太陽光発電所の運転を開始する。

以上のとおり、企業局が行う電気事業は再生可能エネルギーによるものであり、発電時に二酸化炭素を排出しないため、二酸化炭素排出削減に寄与している。

なお、すべての水力発電所は、水系別に4箇所の発電事務所で保守管理を行い、運転監視制御については、群馬県公社総合ビル内の管理総合事務所でやっている。

企業局では、電力の安定供給と再生可能エネルギー利用拡大のため、老朽化が進んでいる水力発電所のリニューアル工事を推進し、新規水力発電所の建設や開発可能性調査にも取り組んでいく。また、新たな分野である「水素」に着目し、水素製造・貯蔵・利用の一連のサプライチェーンについて、調査研究を行う。

2 令和元年度事業(実績)

(1) 稼働状況

	水力発電	汽力発電	太陽光発電	合 計
年間目標供給電力量 (kWh)	802,082,000	34,985,000	4,025,000	841,092,000
年間実績供給電力量 (kWh)	833,250,103	35,181,400	3,714,286	872,145,789
年間販売電力料金(千円)(税込)	7,915,824	328,258	158,562	8,402,644

(2) 主な建設改良事業

・八ッ場発電所建屋建築工事	129,800千円
・八ッ場発電所統合化システム改造工事	88,000千円
・八ッ場発電所建屋電気設備外工事	56,650千円
・小出発電所主要変圧器取替外工事	74,250千円
・田口発電所所内変圧器取替外工事	17,380千円

3 令和2年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

	水力発電	汽力発電	太陽光発電	合 計
年間目標供給電力量 (kWh)	786,743,000	32,068,000	4,566,000	823,377,000
年間販売電力料金(千円)(税込)	7,913,257	309,378	186,623	8,409,258

(2) 主な建設改良事業

・八ッ場発電所建設
・霧積発電所建設
・四万発電所リニューアル
・管理総合事務所集中監視制御装置更新外工事
・湯川発電所水車発電機分解点検外工事

(3) 市町村等への技術支援

水力発電等を導入する市町村等に対して技術支援を行う。

4 施設の概要

(1) 水力発電

(令和2年4月1日現在)

事務所	発電所名	所在地	河川名 (利用水道)	発電形式	運転開始	事業費 (百万円)	最大出力 常時出力 (kW)	最大使用水量 常時使用水量 (m ³ /s)	最大有効落差 常時有効落差 (m)
利根 電 事 務 所	相 俣	利根郡 みなかみ町 相俣	赤谷川	ダム式	S33. 8.28	1,180	7,700 1,200	10.00 2.77	91.00 79.83
	相俣第二			※ダム式	H10. 6.16		153	120 88	0.298 0.298
	桃 野	利根郡 みなかみ町 上津	赤谷川 須川	水路式	S33. 5. 2 (一部) S33. 8.28 (全部)	890	6,200 1,300	11.50 3.05	66.340 68.572
	白 沢	沼田市 白沢町 尾合	片品川 根利川 高沢川	ダム水路式	S39.12.19 (一部) S40. 5. 1 (全部)		2,749	26,600 —	20.00 2.60
	利 南	沼田市 上久屋町	片品川	ダム水路式	S39. 4.28	1,041	5,500 370	14.00 1.23	44.980 48.642
	新利南	沼田市 上久屋町	片品川	※ダム水路式	H23. 7.14	724	1,000 270	7.000 1.780	20.49 22.32
	奈良俣	利根郡 みなかみ町 藤原	檜俣川 湯の小屋沢川	ダム式	H 1. 8. 8 (一部) H 2. 3.14 (全部)	3,646	12,800 —	11.00 —	133.30 —
吾妻 電 事 務 所	中之条	吾妻郡 中之条町 大字折田	四万川 上沢渡川 反下川	ダム水路式	S35. 2.27	1,300	10,820 510	12.1 1.73	106.30 108.81
	中之条 2号機						180 25	0.47 0.14	51.85 53.19
	中之条ダム						※ダム式	H10. 7. 3	74
	四 万	吾妻郡 中之条町 大字四万	四万川 途中沢	水路式	S36 5.12	664	5,000 409	4.80 0.888	130.65 133.17
	日向見	吾妻郡 中之条町 大字四万	四万川	ダム式	H11. 6.28	1,039	1,000 58	2.00 0.42	65.86 49.55
	湯 川	吾妻郡 中之条町 大字小雨	湯川	ダム水路式	S40.12. 9	679	8,200 1,300	4.50 1.06	213.00 220.90
	矢 倉	吾妻郡 中之条町 大字入山	白砂川 長笹沢川 ガラン沢川 白濁沢川	水路式	S58.10. 1	6,196	7,800 1,700	7.0 1.82	137.75 140.73
	広 池	吾妻郡 中之条町 大字赤岩	白砂川 駒ヶ沢川 矢ノ下川 至球川	水路式	S61. 7. 1	4,260	4,200 490	6.50 1.28	80.30 83.02
	熊 倉	吾妻郡 中之条町 大字入山	ガラン沢川 長笹沢川 唐沢川	水路式	H 6. 7. 14 (一部) H 6. 9.27 (全部)	3,452	2,900 130	2.56 0.38	139.82 142.10
	狩 宿	吾妻郡 長野原町 大字心桑	熊川	水路式	H 8.10.26	1,924	1,200 350	2.10 0.65	72.88 75.67
狩宿第二	吾妻郡 長野原町 大字心桑	熊川	水路式	H16. 6.18	67	61 —	1.03 —	7.63 —	

事務所	発電所名	所在地	河川名 (利用水道)	発電形式	運転開始	事業費 (百万円)	最大出力 常時出力 (kW)	最大使用水量 常時使用水量 (m ³ /s)	最大有効落差 常時有効落差 (m)
坂東 発電 事務所	田口	前橋市 田口町	利根川	水路式	S41. 4.24	1,558	6,000 3,700	58.20 33.546	12.400 13.240
	関根	前橋市 関根町	利根川	水路式	S42. 5.13 (一部) S42. 6.9 (全部)	1,222	7,800 3,800	99.00 46.076	9.500 10.330
	小出	前橋市 上小出町	利根川	水路式	S42. 5.13	1,397	8,400 2,700	78.10 25.405	12.900 14.390
	柳原	前橋市 大手町	利根川	水路式	S42. 5.13 (一部) S42. 6.9 (全部)	1,116	7,500 2,900	90.10 33.176	10.000 11.200
	天狗岩	北群馬郡 吉岡町 大字漆原	利根川	水路式	S57. 6.11	459	540 —	10.4 —	7.36 —
	下久保	埼玉県 児玉郡 神川町 大字矢納	神流川	ダム式	S43. 5.10 (一部) S43. 12.19 (全部)	1,582	15,000 —	12.00 2.03	148.62 115.73
	下久保第二			※ダム式	H13. 6.28	424	270 140	0.323 0.323	109.86 73.31
	鬼石	藤岡市 鬼石	神流川	ダム水路式	H14. 2.20	760	790 40	12.00 1.78	8.38 8.58
渡良瀬 発電 事務所	高津戸	みどり市 大間々町 高津戸	渡良瀬川	ダム式	S48. 6.30	751	5,300 730	30.00 5.61	21.30 19.68
	小平	みどり市 大間々町 小平	渡良瀬川 桂戸川 樋之入川	水路式	S51. 5.14	8,293	36,200 —	24.29 2.82	171.79 174.52
	東	みどり市 東町 座間	渡良瀬川	ダム式	S51. 5.14	2,435	20,300 —	24.00 2.67	100.48 80.13
	東第二			※ダム式	H18. 9.12	295	240 170	0.329 0.329	100.38 75.23
	沢入	みどり市 東町 沢入	渡良瀬川 ホウズギ川 黒坂石川	ダム水路式	S56. 4.8	7,168	11,000 1,210	15.30 3.48	85.00 85.00
	桐生川	桐生市 梅田町	桐生川	ダム式	S59. 6.2	287	470 15	1.80 0.24	39.00 26.87
	田沢	桐生市 黒保根町	小黒川	水路式	H28. 5.20	3,266	2,000 —	1.85 0.34	142.52 158.10

※ ダム直下の減水区間を解消し河川環境を改善するための「河川維持流量」を利用した発電所（ただし、新利南発電所は河川維持流量と平出ダムからの無効放流を合わせて発電に利用）

(2) 汽力発電

高浜発電所は、都市ガスを利用するガスタービン発電とその高熱排ガスを利用し、高崎市の高浜クリーンセンターからの排出蒸気の温度を上昇（スーパーヒート）させ、高効率の蒸気タービン発電を行う、日本で最初の「スーパーごみ発電所」である。

平成24年10月からガスタービン発電を休止しており、現在は蒸気タービン発電のみの運転となっている。

事務所名	発電所名	所在地	発電形式	運転開始年月日	事業費(百万円)	最大出力(kW)
高浜発電事務所	高浜発電所	高崎市 高浜町	ガスタービン 単純開放式	H8. 11. 1	6,053	25,000
			蒸気タービン 復水			

(3) 太陽光発電

売電用の太陽光発電は、平成24年7月から開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」を適用して、板倉ニュータウン太陽光発電所をはじめとする2箇所の発電所を運転している。また、令和2年には、群馬コンベンションセンター太陽光発電所が運転を開始する。

発電所名	所在地	連結方式	太陽電池の種類	運転開始年月日	事業費(百万円)	最大出力(kW)
板倉 ニュータウン 太陽光発電所	【東地区】 邑楽郡板倉町 朝日野二丁目	高圧一般配電線 系統連結	化合物系 (CIS)	H25. 7. 17	784	【東地区】 1,999
	【西地区】 邑楽郡板倉町 朝日野一丁目					【西地区】 269 合計 2,268
亀里 太陽光発電所	前橋市亀里町	高圧一般配電線 系統連結	化合物系 (CIS)	H26. 7. 23	180	500
群馬コンベンションセンター 太陽光発電所	高崎市岩押町	高圧一般配電線 系統連結	単結晶シリコン	R2 (予定)	140	499

(4) 管理総合事務所

水力発電所の運転監視制御を1箇所で集中して行うため、平成9年4月に群馬県公社総合ビル3階に設置した。

5 経営の状況

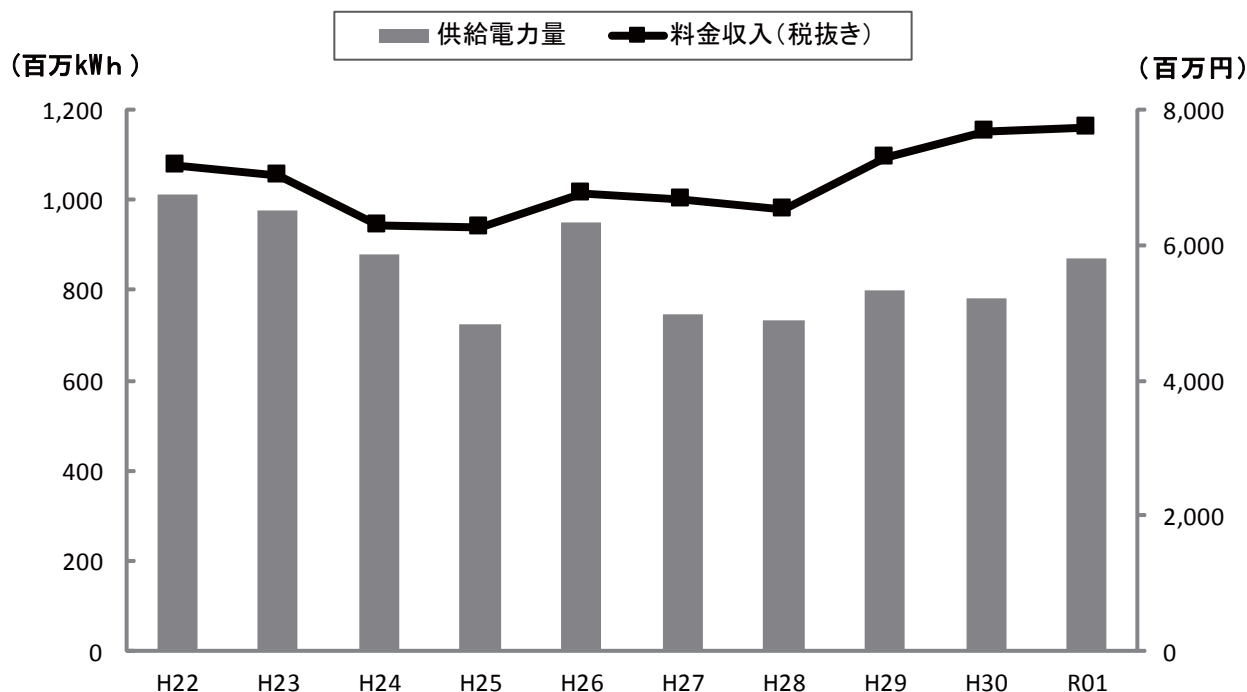
(1) 供給電力量と料金収入の推移

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予定)
供給電力量合計 (千kWh)	732,909	801,490	783,034	872,146	823,377
供給率 (%)	87.5	100.3	90.7	103.7	
供給電力量 (水力(千kWh))	696,877	764,362	745,858	833,250	786,743
供給率 (%)	87.3	100.9	90.5	103.9	
供給電力量 (汽力(千kWh))	31,594	32,758	33,051	35,181	32,068
供給率 (%)	90.6	87.1	93.7	100.6	
供給電力量 (風力(千kWh))	234	235	71	—	—
供給率 (%)	102.4	108.2	102.5	—	
供給電力量 (太陽光(千kWh))	4,204	4,135	4,052	3,714	4,566
供給率 (%)	107.2	104.5	101.4	92.3	
料金収入 (千円・税抜き)	6,519,104	7,275,617	7,679,279	7,721,143	7,644,780
対前年度比 (%)	97.9	111.6	105.5	100.6	

※ 供給率は、その年度の目標供給電力量に対する供給電力量の割合を示す。

令和元年度の対前年度比は、風力発電の料金収入を除いた比率である。

供給電力量と料金収入の推移



(2) 各発電所の供給電力量及び供給率※

(単位 kWh)

区分	年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (目標)
	供給電力量	供給電力量率					
利根発電事務所	相 俣	供給電力量率	22,295,410 102.1%	29,541,240 127.1%	21,270,508 85.4%	30,871,330 113.0%	27,313,000 —%
	相俣第二	供給電力量率	667,690 126.5%	537,960 100.0%	765,680 105.3%	847,550 116.4%	728,000 —%
	桃 野	供給電力量率	20,101,200 102.9%	21,952,000 107.4%	18,060,200 81.9%	25,091,700 103.7%	24,185,000 —%
	白 沢	供給電力量率	76,120,400 76.9%	119,346,900 115.2%	84,498,400 81.6%	108,913,300 116.2%	93,694,000 —%
	利 南	供給電力量率	14,232,520 71.9%	26,669,000 109.3%	18,107,900 79.8%	24,026,600 108.3%	22,185,000 —%
	新利南	供給電力量率	2,608,770 66.8%	4,351,930 109.2%	3,680,010 92.3%	3,895,800 99.2%	3,929,000 —%
	奈良俣	供給電力量率	32,151,900 80.1%	36,301,500 105.1%	39,835,900 128.2%	24,472,900 68.7%	35,636,000 —%
	供給電力量計		168,177,890	238,700,530	186,218,598	218,119,180	207,670,000
吾妻発電事務所	中之条	供給電力量率	27,567,600 89.3%	26,849,000 104.5%	21,201,976 72.8%	35,069,640 111.8%	31,358,000 —%
	中之条 ダ ム	供給電力量率	384,795 98.7%	282,040 72.3%	364,640 93.5%	336,830 86.1%	391,000 —%
	四 万	供給電力量率	17,359,900 96.8%	18,583,600 114.5%	14,380,800 73.1%	21,938,800 111.4%	19,701,000 —%
	日向見	供給電力量率	2,967,330 81.9%	3,918,400 111.5%	2,844,325 80.9%	4,356,653 124.8%	3,492,000 —%
	湯 川	供給電力量率	26,073,200 99.5%	23,159,700 88.4%	23,255,200 88.7%	24,601,500 91.5%	26,894,000 —%
	矢 倉	供給電力量率	34,909,100 88.9%	41,555,480 105.5%	30,930,400 78.5%	38,470,800 97.4%	39,478,000 —%
	広 池	供給電力量率	21,699,200 109.2%	22,038,700 105.1%	16,335,100 84.7%	18,018,020 83.7%	21,539,000 —%
	熊 倉	供給電力量率	9,892,900 84.1%	11,824,200 98.9%	6,307,802 70.8%	11,788,962 98.2%	12,002,000 —%
	狩 宿	供給電力量率	4,923,100 90.5%	5,268,800 98.3%	4,785,200 89.3%	3,618,700 67.3%	5,376,000 —%
	狩 宿 第 二	供給電力量率	275,312 81.2%	288,851 86.2%	274,203 81.9%	201,430 61.2%	329,000 —%
	供給電力量計		146,052,437	153,768,771	120,679,646	158,401,335	160,560,000
	坂東発電事務所	田 口	供給電力量率	29,863,900 93.4%	23,794,000 131.8%	34,313,940 103.9%	35,129,136 122.2%
関 根		供給電力量率	34,411,100 89.3%	31,030,700 127.5%	37,271,024 83.2%	35,875,440 103.0%	34,828,000 —%
小 出		供給電力量率	37,234,200 77.0%	35,615,960 107.9%	42,408,968 84.7%	38,123,952 106.5%	35,794,000 —%
柳 原		供給電力量率	29,022,800 76.5%	25,879,100 149.0%	35,100,636 90.0%	24,298,896 86.1%	28,237,000 —%
天狗岩		供給電力量率	1,485,730 107.2%	1,264,790 83.8%	1,390,313 107.9%	1,506,382 107.7%	1,399,000 —%
下久保		供給電力量率	45,728,000 83.7%	40,427,000 74.6%	67,153,000 132.0%	54,301,000 121.0%	44,889,000 —%
下久保 第 二		供給電力量率	1,764,900 100.0%	1,718,920 96.1%	1,893,630 105.8%	1,813,626 92.4%	1,962,000 —%
鬼 石		供給電力量率	2,727,210 86.3%	2,560,440 84.0%	3,708,750 121.7%	2,847,620 95.8%	2,973,000 —%
吉岡風力		供給電力量率	234,487 102.4%	234,971 108.2%	71,425 102.5%	0 —	0 —
亀里太陽光		供給電力量率	734,033 112.9%	740,563 112.5%	742,107 111.3%	709,249 104.9%	676,000 —%
群馬コンベン ションセンター		供給電力量率	— —	— —	— —	— —	541,000 —%
供給電力量計			183,206,360	163,266,444	224,053,793	194,605,301	180,051,000
渡良瀬発電事務所	高津戸	供給電力量率	17,073,400 90.3%	16,589,900 86.5%	17,274,400 90.1%	20,298,700 107.7%	18,855,000 —%
	小 平	供給電力量率	91,937,000 94.9%	92,527,000 83.2%	104,475,650 93.9%	122,283,420 111.5%	109,627,000 —%
	東	供給電力量率	46,348,000 89.7%	49,195,000 83.4%	55,154,950 93.1%	66,570,480 115.3%	57,757,000 —%
	東第二	供給電力量率	0 0.0%	1,527,474 95.2%	718,264 44.8%	1,578,323 101.4%	1,556,000 —%
	沢 入	供給電力量率	36,775,900 86.7%	40,520,370 94.1%	30,500,900 78.6%	44,521,200 104.4%	42,660,000 —%
	桐生川	供給電力量率	1,431,250 99.0%	1,499,440 99.1%	1,117,910 73.9%	1,756,690 123.9%	1,418,000 —%
	田 沢	供給電力量率	6,843,478 88.4%	7,743,060 99.6%	6,477,838 83.3%	5,824,723 74.6%	7,806,000 —%
	板倉ニュー タウン太陽光	供給電力量率	3,469,504 106.1%	3,393,979 102.9%	3,310,347 99.5%	3,005,037 89.7%	3,349,000 —%
	供給電力量計		203,878,532	212,996,223	219,030,259	265,838,573	243,028,000
高 浜	供給電力量率	31,593,800 90.6%	32,757,700 87.1%	33,051,300 93.7%	35,181,400 109.7%	32,068,000 —%	
供給電力量合計		732,909,019	801,489,668	783,033,596	872,145,789	823,377,000	

※ 供給率は、その年度の目標供給電力量に対する供給電力量の割合を示す。

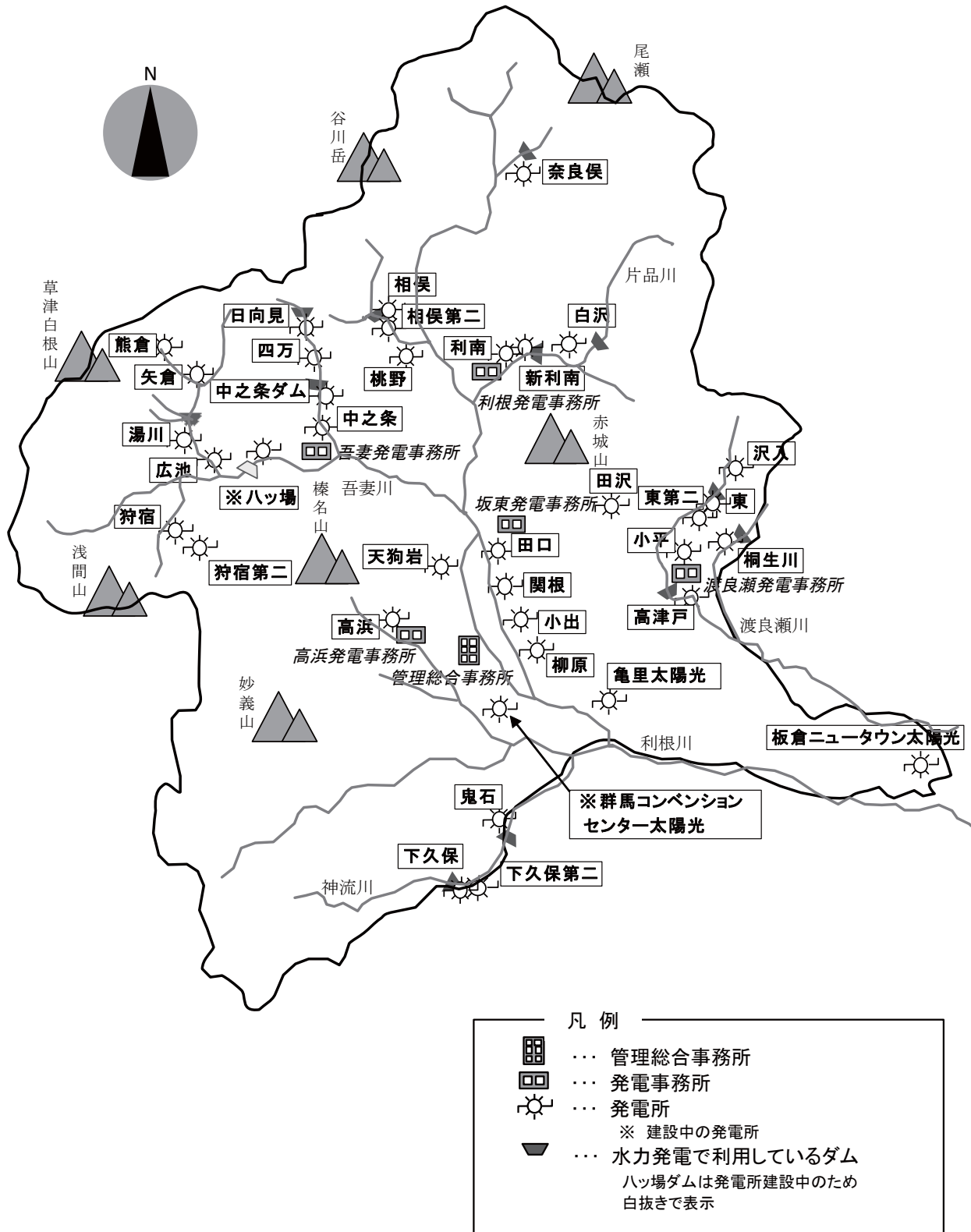
6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収 益 的 収 入 ・ 支 出	電 気 事 業 収 益	8,519,663	8,496,857
	営 業 収 益	8,423,750	8,399,888
	財 務 収 益	8,077	7,261
	営 業 外 収 益	87,836	89,708
	特 別 利 益	—	—
	電 気 事 業 費 用	8,013,481	7,204,001
	営 業 費 用	7,850,876	6,839,222
	財 務 費 用	17,756	25,300
	営 業 外 費 用	44,849	239,479
	予 備 費	100,000	100,000
差 引	506,182	1,292,856	
資 本 的 収 入 ・ 支 出	電 気 事 業 資 本 的 収 入	367,973	420,027
	補 助 金	1,120	—
	長 期 貸 付 金 償 還 金	163,553	163,227
	受 託 工 事 収 入	190,000	240,000
	雑 収 入	13,300	16,800
	電 気 事 業 資 本 的 支 出	6,155,094	5,611,115
	建 設 改 良 費	4,466,458	3,531,046
	企 業 債 償 還 金	187,636	216,069
	出 資 金 及 び 貸 付 金	376,000	1,239,000
	利 益 剰 余 金 繰 出 金	1,025,000	525,000
	予 備 費	100,000	100,000
	差 引	△ 5,787,121	△ 5,191,088

7 発電所の位置図



第3章

工業用水道事業



渋川工業用水道事務所 沈澱池

1 事業概要

工業用水道事業は、昭和38年に地方公営企業法が適用され、低廉豊富な工業用水を安定的に供給することにより、県内工業の振興発展に寄与することを目的にしている。

企業局では、利根川表流水を水源とする渋川及び東毛の2箇所の工業用水道を運営しており、地域開発のための基盤整備事業として、環境及び国土の保全を図る地盤沈下対策事業として重要な役割を果たしている。

また、附帯事業として、渋川工業用水道では渋川市上水道へ原水供給を行っている。

2 令和元年度事業(実績)

(1) 給水実績

	渋川工業用水道	東毛工業用水道	合計
給水事業所数	8社8事業所	88社98事業所	96社106事業所
年間契約水量 (m ³)	41,585,120	30,969,918	72,555,038
年間総給水量 (m ³)	32,092,691	14,712,241	46,804,932
年間給水料金(税込み)	581,201千円	1,151,263千円	1,732,464千円

(2) 主な建設改良事業

- ・ 渋川工業用水道 上郊ルート改良事業配水管布設工事 398,409千円
- ・ 渋川工業用水道 沈澱池3号耐震補強工事 45,452千円
- ・ 渋川工業用水道 天日乾燥床増設工事 48,169千円
- ・ 渋川工業用水道 原水調整池排泥池増設工事 38,709千円
- ・ 渋川工業用水道 制御用電源装置取替工事 85,800千円
- ・ 東毛工業用水道 ハッ場ダム関連負担金 130,668千円

3 令和2年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

	渋川工業用水道	東毛工業用水道	合計
給水事業所数	8社8事業所	88社98事業所	96社106事業所
年間契約水量 (m ³)	41,471,300	30,782,640	72,253,940
年間総給水量 (m ³)	34,667,640	15,711,790	50,379,430
年間給水料金(税込み)	585,555千円	1,151,975千円	1,737,530千円

(2) 主な建設改良事業

- ・ 渋川工業用水道 上郊ルート改良事業
- ・ 渋川工業用水道 沈澱池2号耐震補強工事
- ・ 東毛工業用水道 取水ポンプ更新工事
- ・ 東毛工業用水道 PAC注入ポンプ更新工事

4 施設の概要 (令和2年4月1日現在)

	渋川工業用水道 (渋川市白井957)	東毛工業用水道 (太田市高林南町1-7)
事業費	当初 859 百万円 拡張 3,107 百万円 改築 3,899 百万円	当初 16,320 百万円 拡張 16,171 百万円
建設期間	当初 昭和38年度 ~ 昭和44年度 拡張 平成10年度 ~ 平成20年度 改築 平成30年度 ~ 令和2年度 平成元年度 ~ 平成21年度 令和元年度 ~ 令和6年度	当初 昭和50年度 ~ 令和元年度 拡張 昭和62年度 ~ 令和元年度
給水能力	120,000 m ³ /日	128,500 m ³ /日
水源	利根川表流水	利根川表流水 草木ダム(通年) 奈良俣ダム(冬期) 八ツ場ダム(冬期) 利根川表流水(夏期)
給水開始年月日	昭和40年8月10日 (一部) 昭和44年4月1日 (全部)	昭和53年10月18日 (一部)
給水区域	前橋市、高崎市、渋川市、吉岡町	伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、 明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
給水事業所数	8社8事業所	88社98事業所

5 経営の状況

(1) 給水量と料金収入の推移

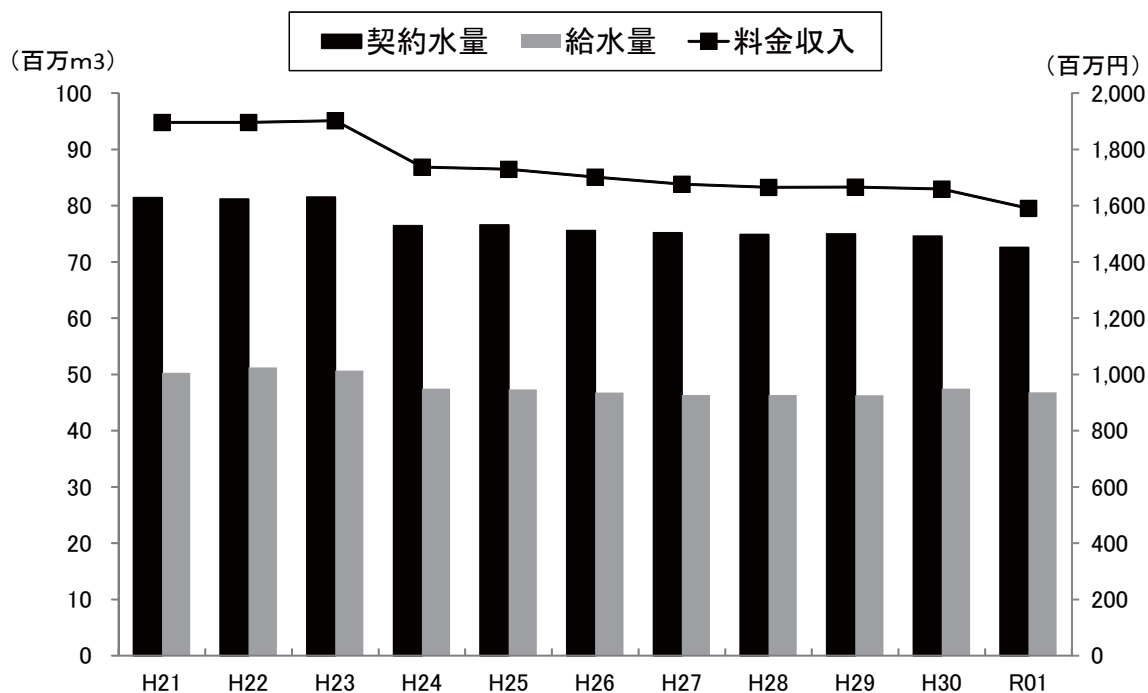
(税抜き)

区 分 \ 年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予定)
渋川工業用水	契約水量(千m ³)	41,435	41,459	41,471	41,585	41,471
	給水量(千m ³)	30,756	31,237	32,291	32,093	—
	給水率(%)	74.2	75.3	77.9	77.2	—
	料金収入(千円) 対前年比(%)	527,973 99.8	528,745 100.2	531,875 100.6	533,234 100.3	532,323 —
東毛工業用水	契約水量(千m ³)	33,408	33,504	33,097	30,970	30,783
	給水量(千m ³)	15,597	15,071	15,207	14,712	—
	給水率(%)	46.7	45.0	45.9	47.5	—
	料金収入(千円) 対前年比(%)	1,137,103 99.1	1,137,722 100.1	1,127,836 99.1	1,057,871 93.8	1,047,250 —
合 計	契約水量(千m ³)	74,843	74,963	74,568	72,555	72,254
	給水量(千m ³)	46,353	46,308	47,498	46,805	—
	給水率(%)	61.7	61.8	63.7	64.5	—
計	料金収入(千円) 対前年比(%)	1,665,076 99.3	1,666,467 100.1	1,659,711 99.6	1,591,105 95.9	1,579,573 —

注1：給水率＝給水量／契約水量×100

注2：令和元年度における各実績値は、令和2年がうるう年のため、366日分として計上。

契約水量と料金収入の推移



(2) 契約料金

① 渋川工業用水道

(円/m³・税抜き)

年 度	S40～49	50	51～55	56～H6	7	8～11	12～18	19～(注2)
基本料金	4	6(注1)	7	9	11	12	13	12
使用料金	—							1

注1 : S50. 4. 1～S50. 12. 31 : 6円、S51. 1. 1～ : 7円

2 : H19. 4. 1～二部料金制導入

② 東毛工業用水道

(円/m³・税抜き)

年 度	S53～55	56～58	59～61	62～H元	2～4	5～7	8～10	11	12	13～18	19～(注)
基本料金	13	16	19	22	26	29	32	33	34	35	33
使用料金	—										2

注 : H19. 4. 1～二部料金制導入

6 予算

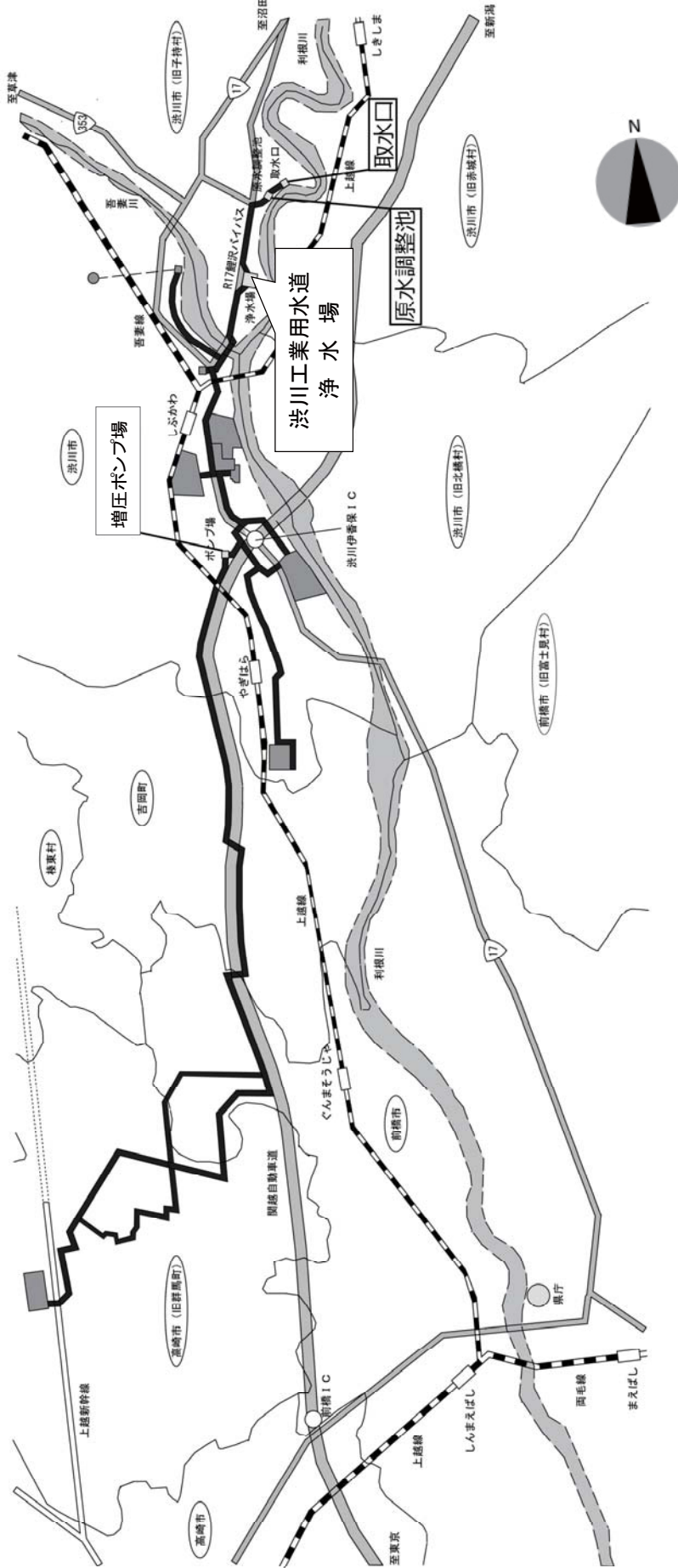
収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入 ・ 支出	工業用水道事業収益	2,076,889	2,302,414
	営業収益	1,737,530	1,712,423
	営業外収益	311,528	284,920
	特別利益	27,831	305,071
	工業用水道事業費用	2,051,546	1,899,082
	営業費用	1,790,535	1,626,676
	営業外費用	241,011	225,526
	特別損失	—	11,880
	予備費	20,000	35,000
	差 引	25,343	403,332
資本的 収入 ・ 支出	工業用水道事業資本的収入	488,090	941,650
	補助金	13,600	28,800
	他会計からの長期借入金	323,000	571,000
	工事費負担金	151,490	341,850
	工業用水道事業資本的支出	1,269,287	1,710,868
	建設改良費	516,366	958,159
	企業債償還金	702,921	702,709
	予備費	50,000	50,000
	差 引	△ 781,197	△ 769,218

7 給水区域図

浜川工業用水道給水区域図





東毛工業用水道給水区域図



第4章 水道事業



県央第一水道事務所 3号浄水池建設工事

1 事業概要

水道事業は、昭和52年に地方公営企業法が適用され、都市化の進展により都市用水の需要が増大している地域の市町村に対して表流水による水道水の安定した供給体制を確立するとともに、地下水利用の適正化、水源施設への重複投資の回避及び水道料金の平準化を目的とする広域的水道用水供給事業である。

群馬県の広域的水道用水供給事業は、昭和52年度に群馬県が策定した「群馬県水道整備基本構想」により県内を県央地域、東部地域、西部地域、吾妻地域及び利根地域の5つのブロックに区分し、広域的に水道用水供給事業を推進するものである。

そのうち、県央地域では昭和52年度に群馬県が策定した「県央地域広域的水道整備計画」に基づき県央第一水道と県央第二水道を運営している。また、各水道の水質の集中検査のために水質検査センターを設置し、運営している。

このほか、附帯事業として、浄水場と調整池等との遊休落差を利用した県央第一水道発電所及び小坂子発電所を運営している。

なお、昭和60年度に群馬県が策定した「東部地域広域的水道整備計画」に基づき、東部地域で運営を始めた新田山田水道及び東部地域水道については、給水区域を同じくする群馬東部水道企業団からの要請により、河川水の取水から一般家庭の蛇口の給水までを一元的に管理運営することで、安全かつ安心な水道水の安定的な供給のさらなる向上を図ることを目的として、令和2年4月1日に群馬東部水道企業団に事業を譲渡した。

2 令和元年度事業(実績)

(1) 給水実績

※ 各施設の給水区域市町村数には重複があるため合計と一致しない。

	県央第一水道	新田山田水道	東部地域水道	県央第二水道	合 計
給水区域	2市1町1村	2市	2市5町	4市1町	8市7町1村
協定水量(m ³)	45,556,020	8,186,688	9,458,904	20,160,012	83,361,624
年間総給水量(m ³)	45,556,020	8,186,688	9,458,904	20,160,012	83,361,624
年間給水料金(千円) (税込み)	2,482,803	910,196	1,051,641	2,241,390	6,686,030

(2) 主な建設改良事業

① 県央第一水道

- ・ 3号浄水池建設工事 873,418千円
- ・ 原水調整池電気設備改修工事 138,919千円
- ・ 下流調整池拡張用地造成工事 22,253千円

② 新田山田水道

- ・ 中央監視装置改修外工事 33,880千円

③ 東部地域水道

- ・ 八ッ場ダム関連負担金等 316,832千円
- ・ 脱水機点検工事 13,750千円

- ・次亜貯槽外修繕工事 22,000千円
- ④ 県央第二水道
 - ・八ッ場ダム関連負担金等 725,474千円
 - ・監視制御設備更新外工事 363,416千円
 - ・無停電電源設備更新外工事 103,562千円
- ⑤ 水質検査センター
 - ・純水・超純水製造装置購入 4,015千円
 - ・色度・濁度計購入 4,455千円

3 令和2年度事業(予定)

(1) 業務の予定量 ※ 各施設の給水区域市町村数には重複があるため合計と一致しない。

	県央第一水道	県央第二水道	合 計
給 水 区 域	2 市 1 町 1 村	4 市 1 町	5 市 2 町 1 村
協 定 水 量(m ³)	45,431,550	20,104,930	65,536,480
年間総給水量(m ³)	45,431,550	20,104,930	65,536,480
年間給水料金(税込)	2,498,734千円	2,211,537千円	4,710,271千円

(2) 主な建設改良事業

- ① 県央第一水道
 - ・2系浄水処理施設更新改良工事
 - ・2系浄水処理施設電気設備更新外工事
 - ・2系浄水処理施設監視制御設備改修工事
 - ・2系浄水処理施設機械設備更新外工事
 - ・下流調整池拡張用地天日乾燥床建設工事
- ② 県央第二水道
 - ・送水管路補修弁取替工事
 - ・高区中継ポンプ場PWMコンバータ設置工事
- ③ 水質検査センター
 - ・ガスクロマトグラフ質量分析計(VOC測定用)購入
 - ・高速液体クロマトグラフ購入

4 施設の概要

(1) 浄水場

(令和2年4月1日現在)

	県央第一水道 (北群馬郡榛東村大字広馬場411-1)	県央第二水道 (渋川市北橋町箱田821)
事業費	18,950 百万円	60,933 百万円
給水能力	160,000 m ³ /日	93,250 m ³ /日
水源	【夏期】 矢木沢ダム 【冬期】 利根川表流水、奈良俣ダム	【夏期】 矢木沢ダム、利根川表流水 【冬期】 奈良俣ダム、八ツ場ダム
給水開始年月日	昭和58年4月1日(一部) 昭和61年4月(全部)	平成10年6月1日(一部)
給水区域	前橋市、高崎市、榛東村、吉岡町	前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、玉村町

(2) 水質検査センター (太田市新田反町町802-1)

規 模	敷地面積：5,300m ² 建物：鉄骨平屋造1,380m ²
建設時期	平成7年度～平成8年度
建設費	774 百万円
供用開始年月日	平成9年4月1日

(3) 水道発電所

施設名	県央第一水道発電所 (前橋市青梨子町金古境)	小坂子発電所 (前橋市小坂子町)
施設概要	県央第一水道浄水場の浄水池と低区系の調整池の落差を利用した自家発電所	県央第二水道浄水場の浄水池と低区調整池(前橋市小坂子町)の落差を利用した発電所
事業費(税込)	460百万円	86百万円
建設時期	平成2～3年度	平成19年度
最大出力	840kW	110kW
最大使用水量	1.34m ³ /s	0.42m ³ /s
有効落差	81.82m	32.95m
運転開始年月日	平成4年3月1日	平成20年2月22日 (平成27年4月1日付けで電気事業から移管)
令和元年度販売電力実績		
送電電力量	5,983,422kWh	567,238kWh
料金収入(税抜)	58,697千円	17,285千円

5 経営の状況

(1) 給水量と料金収入の推移

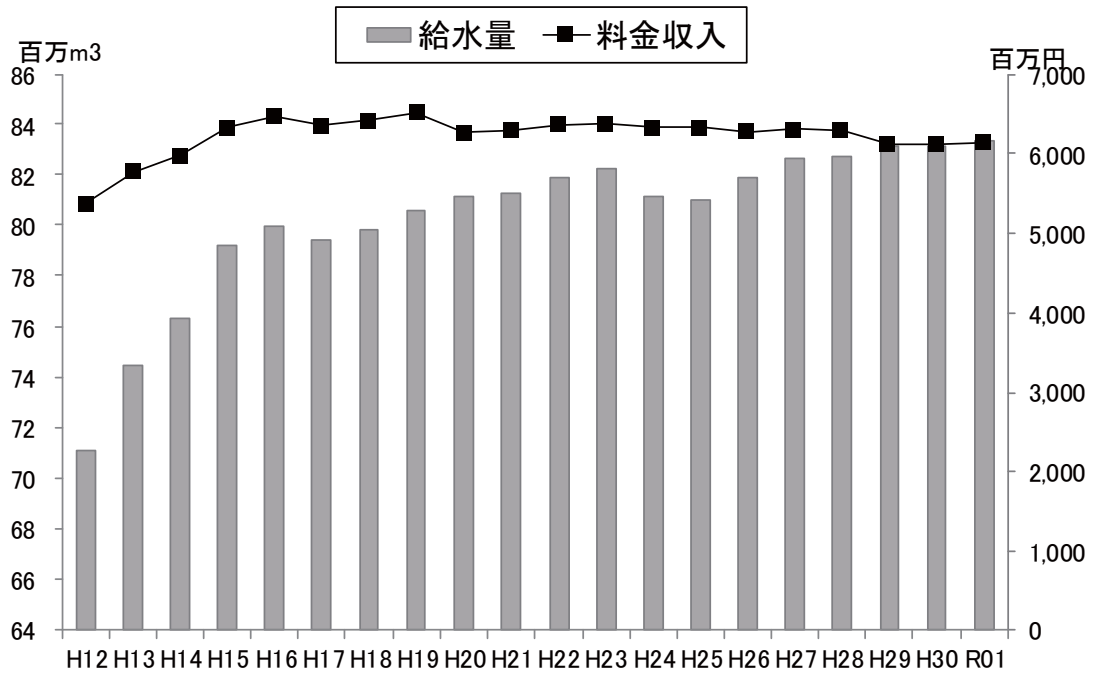
(税抜き)

区 分		年 度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予定)
県 央 第 一 水 道	協定水量(千m ³)	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432
	給水量(千m ³)	45,432	45,432	45,432	45,556	—
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	—
	料金収入(千円)	2,271,577	2,271,577	2,271,577	2,277,801	2,271,577
	対前年比(%)	99.7	100.7	100.0	100.3	—
新 田 山 田 水 道	協定水量(千m ³)	8,425	8,164	8,164	8,187	
	給水量(千m ³)	8,142	8,164	8,164	8,187	
	給水率(%)	96.6	100.0	100.0	100.0	
	料金収入(千円)	895,412	832,761	832,761	835,042	
	対前年比(%)	99.9	93.0	100.0	100.3	
東 部 地 域 水 道	協定水量(千m ³)	9,172	9,433	9,433	9,459	
	給水量(千m ³)	9,183	9,433	9,433	9,459	
	給水率(%)	100.1	100.0	100.0	100.0	
	料金収入(千円)	982,647	962,172	962,172	964,808	
	対前年比(%)	99.9	97.9	100.0	100.3	
県 央 第 二 水 道	協定水量(千m ³)	20,105	20,105	20,105	20,160	20,105
	給水量(千m ³)	19,959	20,105	20,105	20,160	—
	給水率(%)	99.9	100.0	100.0	100.0	—
	料金収入(千円)	2,150,724	2,050,700	2,050,700	2,056,321	2,010,488
	対前年比(%)	100.6	95.5	100.0	100.3	—
合	協定水量(千m ³)	83,134	83,134	83,134	83,362	65,537
	給水量(千m ³)	82,716	82,716	83,134	83,362	—
	給水率(%)	99.5	100.0	100.0	100.0	—
計	料金収入(千円)	6,297,733	6,117,210	6,117,210	6,133,973	4,282,065
	対前年比(%)	99.8	97.1	100.0	100.3	—

注1：給水率＝給水量／協定水量×100

注2：令和元年度における各実績値は、令和2年がうるう年のため、366日分として計上。

給水量と料金収入の推移



(2) 給水料金

① 県央第一水道

年 度	58・59	60・61	62・63	元～4	5～
基本料金(円/m ³ ・税抜き)	5	8	10	10	—
使用料金(円/m ³ ・税抜き)	33			37	50

② 県央第二水道

年 度	10	11～19	20～25	26～28	29～	2～4
基本料金(円/m ³ ・税抜き)	—					
使用料金(円/m ³ ・税抜き)	108	117	110	107	102	100

6 予算

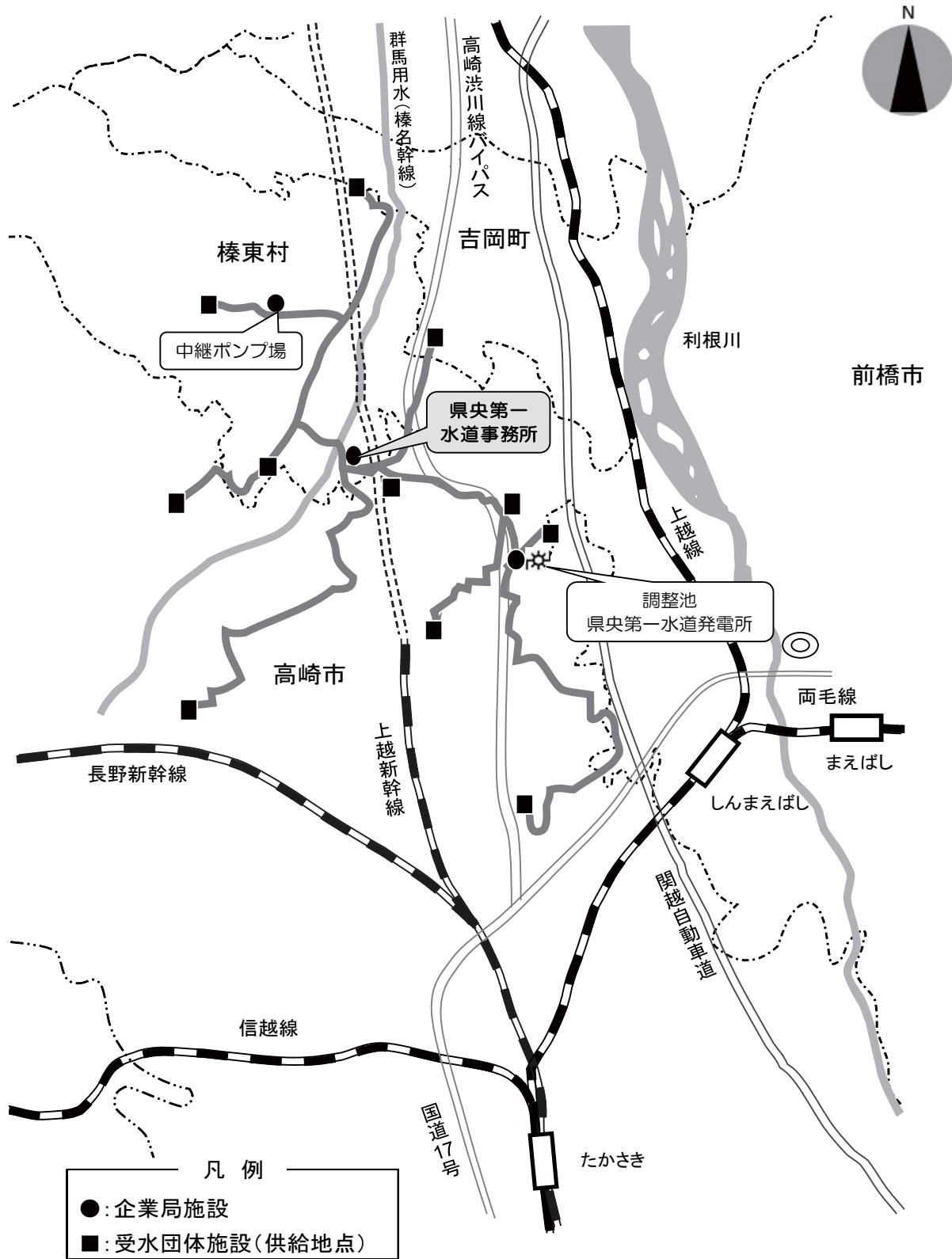
収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

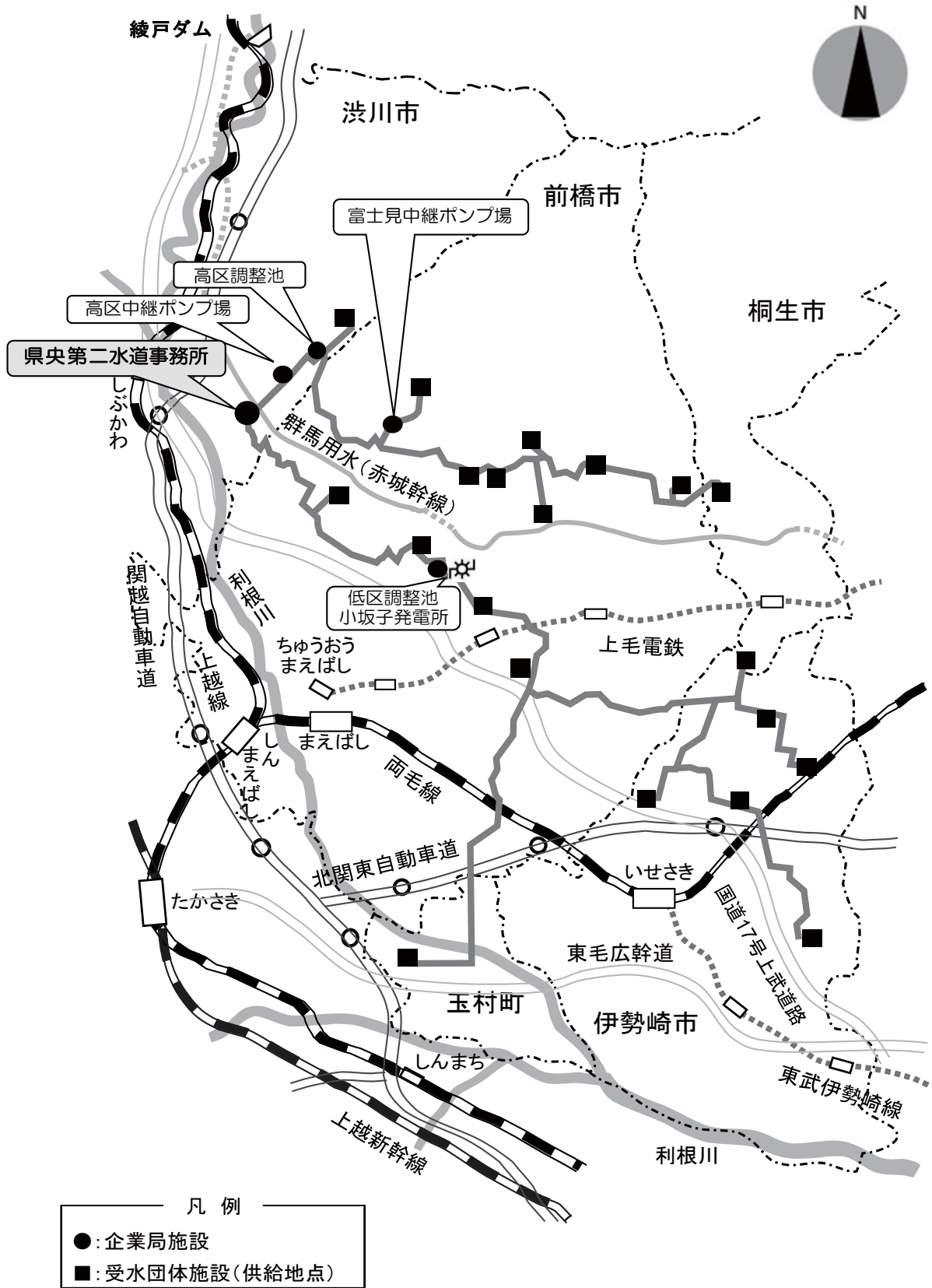
区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入 ・ 支出	水道事業収益	5,192,267	11,887,025
	営業収益	4,772,574	6,774,473
	営業外収益	410,645	476,034
	特別利益	9,048	4,636,518
	水道事業費用	4,569,736	21,814,707
	営業費用	4,122,046	5,516,391
	営業外費用	347,690	461,316
	特別損失	—	15,737,000
	予備費	100,000	100,000
	差 引	622,531	△ 9,927,682
資本的 収入 ・ 支出	水道事業資本的収入	0	438,097
	企業債	—	73,000
	補助金	—	219,058
	出資金	—	146,039
	水道事業資本的支出	3,248,278	4,527,939
	建設改良費	2,151,457	2,922,273
	企業債償還金	996,821	1,505,666
	予備費	100,000	100,000
	差 引	△ 3,248,278	△ 4,089,842

7 給水区域図

県央第一水道給水区域図



県央第二水道給水区域図



第5章

団地造成事業



板倉ニュータウン産業用地

1 事業概要

団地造成事業は、昭和37年度以降、県経済の活力の源である企業誘致を推進するための工業団地、物流拠点の整備充実を図るための流通団地、さらには産業の高度化を推進するための研究団地など産業団地の造成と県民の住環境整備を目的とした住宅団地の造成を行ってきた。現在までに、産業団地96団地(板倉ニュータウン産業用地を含む)、住宅団地等35団地、その他団地2団地を造成した。

第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」では、本県の優れた立地条件を活かして産業の拠点化及び集約化を進めるとともに、人口減少対策としての雇用の場を創出するため、企業誘致が主要施策として位置付けられており、企業局としても、企業誘致に積極的に取り組むとともに、その受け皿となる産業団地について、県内地域バランスを考慮しつつ計画的な整備を進めている。

住宅団地については、社会経済情勢の変化により、その役割、使命は薄らいでいるため、平成16年度から新たな開発は行わないこととした。

板倉ニュータウンについては、都心から約60kmに位置する邑楽郡板倉町に、「自然と文化と快適性」が融合し、東洋大学のキャンパスや駅、渡良瀬遊水地、商業施設など「職・住・学・遊」がバランス良く調和した個性的で快適な街づくりを推進するため、新住宅市街地開発法(昭和38年法134号。以下「新住法」という。)による街づくりを進めてきたが、人口減少や住宅地需要減少などの社会環境の変化に対応するため、平成22年度に、住宅用地の一部(約42.2ha)を新住法の事業区域から除外し、産業用地に変更した。更に、平成27年度末に新住宅市街地開発事業の取消認可を受け、住宅用地の一部(約10.4ha)を産業用地に変更し、賑わいのある街づくりを推進するため再整備を実施している。

なお、住宅団地の分譲については、一層の分譲促進を図り、賑わいの創出と本県への定住促進につなげるため、分譲価格が周辺地価と大きく乖離していた板倉ニュータウンとふれあいタウンちよだの分譲価格を見直し、平成29年4月に引き下げた。

2 令和元年度事業(実績)

(1) 産業団地等の整備

産業団地については、藤岡インターチェンジ西産業団地の造成工事の進捗を図るとともに、千代田第二工業団地の造成工事に着手した。

その他団地としての館林広域防災拠点については、令和元年7月末に防災施設用地を館林市へ引き渡した。

なお、令和元年8月上旬に明和町土地開発公社理事長から企業管理者あてに、明和入ヶ谷南工業団地の事業化についての協議があり、受託工事として協定書を締結し、排水樋管工事を令和元年12月に発注した。

(2) 産業団地等の分譲

伊勢崎宮郷工業団地(1社)、板倉ニュータウン産業用地(4社)、館林広域防災拠点(館林市)の合計26.6haを分譲し、分譲収入は5,576,924千円であった。

なお、伊勢崎宮郷工業団地は完売となった。

(3) 住宅団地等の分譲

板倉ニュータウンは、住宅用地で4区画(984㎡)を分譲し、分譲収入は30,951千円であった。

ふれあいタウンちよだは、住宅用地で2区画(523㎡)を分譲し、分譲収入は11,018千円、近隣商業用地で1区画(661㎡)を分譲し、分譲収入は14,546千円であった。

3 令和2年度事業(予定)

(1) 産業団地の整備

産業団地については、藤岡インターチェンジ西産業団地の造成工事の進捗を図り、令和2年度の完成を目指す。

また、千代田第二工業団地は、令和2年度に造成工事を完成させて確定測量を行い、令和3年度の上期に千代田町へ引き渡す予定である。

明和入ヶ谷南工業団地は、排水樋管工事を完成させるとともに、造成工事を発注し、令和3年9月頃の完成を予定している。

さらに、新規のC地区(中毛)については、地元自治体と連携して事業化した上で、用地買収と測量設計に着手し、令和5年度の分譲開始を目指す。

(2) 産業団地等の分譲

板倉ニュータウン産業用地、甘楽第一産業団地などについて、引き続き地元市町村と連携しながら引合企業への積極的な訪問を行うなど分譲を促進し、県内経済の活性化や地域振興に貢献する。

また、藤岡インターチェンジ西産業団地において、進出希望企業を広く募り分譲手続きを進めていく。

(3) 住宅団地等の分譲

住宅団地については、イベントへの出展、新聞や住宅情報紙等への広告掲載、インターネットを通じた広報などにより分譲促進に努める。商業用地については、定期借地制度を併用した分譲促進に取り組む。

特に、板倉ニュータウンの完成済住宅用地については、民間ノウハウも活用し、新たなイメージの浸透、インターネット主体のPR、現地誘客の促進などに取り組み一層の分譲促進を図る。

4 関連施設の概要

(1) 団地総合事務所

東毛地域の団地造成や住宅団地等の分譲業務を行うため、平成21年4月に設置した。

分譲業務の効率的な遂行のため、平成27年度から分譲業務を団地課に集約し、団地総合事務所では板倉ニュータウン及び千代田第二工業団地等の団地造成業務を行っている。

また、地域バランスを考慮した団地造成事業の更なる推進を図るため、平成29年度に西毛・北毛地域などを担当する前橋支所を前橋市大渡町の群馬県公社総合ビル内に開設し、藤岡インターチェンジ西産業団地等の団地造成業務を行っている。

(2) 板倉ニュータウン販売センター

住宅団地の販売体制強化のため、平成12年4月に総合案内所を名称変更して設置した。

令和2年4月、団地総合事務所から団地課へ移管した。

なお、販売センターの屋上に3.1kWの太陽光発電設備を設置し、施設の使用電力の一部を賄うとともに、余剰電力を東京電力に売電している。

5 令和2年度分譲中の団地

(1) 産業団地

団地名	所在地	造成面積	分譲中		工期 (年度)	関係法等
			面積	区画数		
長野原向原団地	長野原町	5.6ha	1.1ha	2	H6	
板倉ニュータウン産業用地	板倉町	52.2ha	5.5ha	3	H21～	
甘楽第一産業団地	甘楽町	6.4ha	5.8ha	2	H29～H30	
(予定)藤岡インターチェンジ西産業団地	藤岡市	19.3ha	14.6ha	4	H30～	

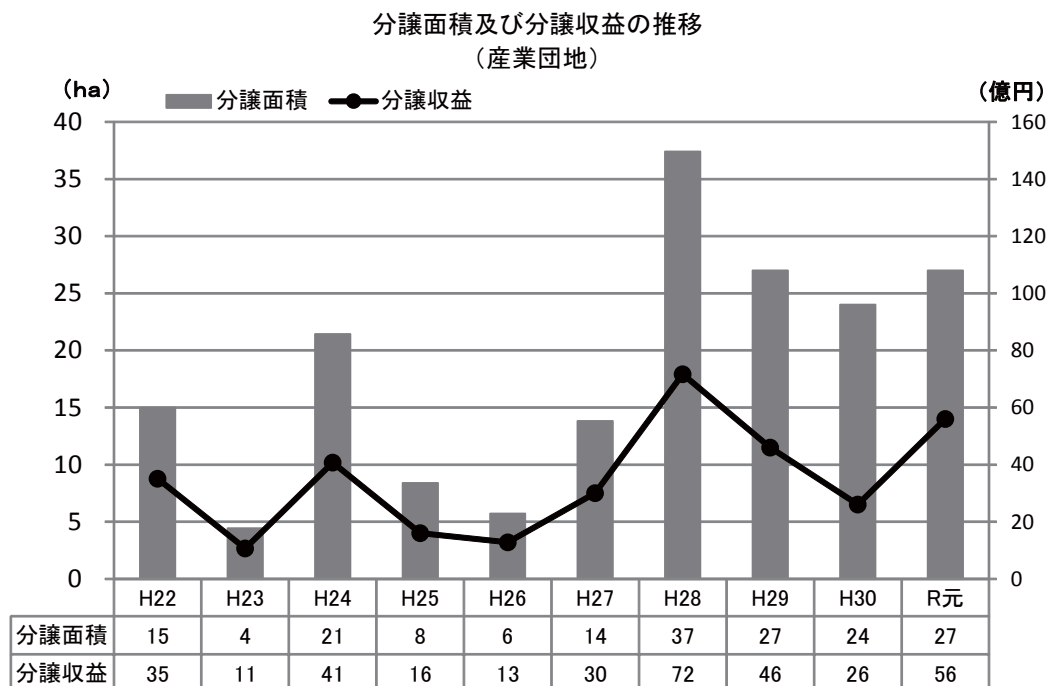
(2) 住宅団地等

団地名(注)	所在地	造成面積	分譲中		工期 (年度)	関係法等	
			面積	区画数			
城の岡住宅団地(住)	桐生市	13.9ha	0.1ha	2	S55～S57		
板倉ニュータウン	板倉町	(住)	165.8ha	2.1ha	84	H6～	
		(商)	2.3ha	0.9ha	15		
		(業)	13.2ha	10.0ha	6		
ふれあいタウンちよだ	千代田町	(住)	10.1ha	3.0ha	112	H12～H21	
		(商)	14.9ha	0.1ha	1		

注：(住)は住宅地区(用地)、(商)は近隣商業地区、(業)は業務用地を示す。

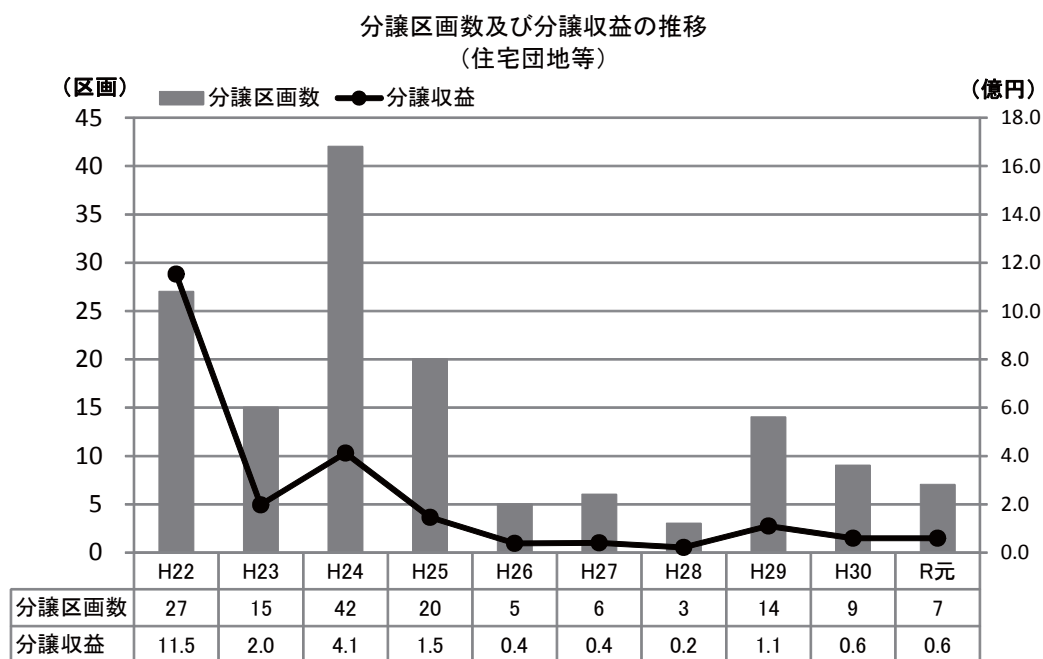
6 経営の状況

(1) 産業団地



- 注：・ グラフの分譲面積・分譲区画数・分譲収益には、再分譲を含む。
 ・ 「分譲面積及び分譲収益の推移(産業団地)」には、平成23年度の明和第三工業団地並びに平成26年度の多田山南産業団地の予約分譲は含まない。
 ・ 「分譲面積及び分譲収益の推移(産業団地)」には、平成30年度の明和大輪東工業団地は受託工事のため、分譲面積には含むが、分譲収益には含まない。
 ・ 「分譲区画数及び分譲収益の推移(住宅団地等)」の平成21～23年度には、ふれあいタウンちよだの近隣商業地区の分譲を含む。

(2) 住宅団地等



7 団地一覽

(1) 産業団地

No	団地名	所在地 (注1)	工期 (年度)	造成面積 (ha)(注2)	分譲面積 (ha)(注3)	立地企業数 (注4)
1	大八木工業	高崎市	S37-38	28.1	24.3	34
2	群南工業	高崎市	S38-40	19.1	17.7	17
3	富岡工業	富岡市	S38	6.5	6.5	3
4	赤城研	前橋市(宮城村)	S38-39	98.2	98.2	1
5	矢場川第一工業	太田市	S38-40	9.4	7.8	1
6	仙石工業	大泉町	S39	4.2	4.2	1
7	矢場川第二工業	太田市	S39-40	10.4	9.2	1
8	八斗島工業	伊勢崎市	S40-41	70.6	54.2	19
9	太田工業	太田市	S41-42	98.3	56.3	1
10	大利根工業	大泉町	S44-45	75.5	43.0	29
11	富岡宇田工業	富岡市	S45	6.1	5.4	9
12	太田西部工業	太田市	S46-47	199.6	75.1	19
13	邑楽工業	邑楽町	S46-47	32.1	21.7	1
14	新田西部工業	太田市(新田町)	S47-48	61.8	54.2	2
15	三原田工業	渋川市(赤城村)	S47-49	1.4	1.4	1
16	太田東部工業	太田市	S48-51	195.3	64.1	3
17	境上武工業	伊勢崎市(境町)	S48-51	56.6	49.1	9
18	伊勢崎南部工業	伊勢崎市	S49-51	47.4	37.1	18
19	富岡木材	富岡市	S50-51	7.6	6.9	5
20	鞍掛第一工業	館林市外	S50-53	58.8	49.2	6
21	鞍掛第二工業	邑楽町外	S50-53	50.5	43.0	3
22	安中工業	安中市	S51-52	25.2	20.3	8
23	坂東工業	渋川市外	S51-53	16.1	3.4	13
24	板倉工業	板倉町	S51-55	37.1	30.8	8
25	伊勢崎・東流通	伊勢崎市	S54-55	55.3	40.7	48
26	金井工業	渋川市	S54-57・H14	4.4	4.1	2
27	香林工業	伊勢崎市(赤堀町)	S55-56	11.9	10.6	13
28	野辺流通	館林市	S56	4.9	4.8	3
29	富岡宇田第二工業	富岡市	S57-58	2.2	1.8	5
30	伊勢崎名和工業	伊勢崎市	S57-58	22.2	19.1	3
31	新里工業	桐生市(新里村)	S58-59	3.4	3.4	1
32	新里芝工業	桐生市(新里村)	S59	4.8	4.6	1
33	粕川工業	前橋市(粕川村)	S59	7.1	6.6	1
34	吉岡小倉工業	吉岡町	S59-60	5.5	5.4	1
35	群馬保渡田工業	高崎市(群馬町)	S59-60	7.7	7.0	1
36	藤岡牛田工業	藤岡市	S59-61	24.3	21.3	4
37	尾島工業	太田市(尾島町)	S59-61	46.2	38.9	9
38	新田北部工業	太田市(新田町)	S60	14.7	12.9	9
39	赤堀鹿島工業	伊勢崎市(赤堀町)	S60-61	6.6	6.6	1
40	松井田工業	安中市(松井田町)	S60-62	24.1	21.2	1
41	藪塚工業	太田市(藪塚本町)	S61-62	5.3	4.5	1
42	新里芝第二工業	桐生市(新里村)	S61-62	6.8	5.8	2
43	太田大泉工業	太田市	S61-62	39.7	35.9	2
44	境北部工業	伊勢崎市(境町)外	S61-63	37.0	31.2	11
45	東金井工業	太田市	S62	10.8	9.2	12
46	榛東工業	榛東村	S62	7.3	6.6	2
47	伊勢崎南部第二工業	伊勢崎市	S62-63	11.8	10.2	3
48	群馬足門工業	高崎市(群馬町)	S62-63	5.4	4.7	13
49	千代田工業	千代田町	S62-63	47.1	41.8	10
50	新田北部第二工業	太田市(新田町)	S63-H1	26.2	22.0	2

No	団 地 名	所 在 地 (注1)	工 期 (年度)	造成面積 (ha)(注2)	分譲面積 (ha)(注3)	立地企業数 (注4)
51	赤堀・東・笠懸工業	伊勢崎市(赤堀町)外	S63-H1	25.2	20.7	22
52	明和工業	明和町	S63-H1	42.0	35.4	4
53	沼田北部工業	沼田市	S63-H1	6.7	6.6	2
54	太田流通	太田市	S63-H1	36.0	28.9	57
55	富岡坂井工業	富岡市	H1-2	9.2	8.4	7
56	新田西部第二工業	太田市(新田町)	H1-2	6.3	4.8	1
57	渋川半田工業	渋川市	H1-3	20.7	16.6	2
58	野辺第二流通	館林市外	H1-6	13.6	12	7
59	赤城工業	渋川市(赤城村)	H1-7	27.4	27.3	1
60	吉岡小倉第二工業	吉岡町	H2-3	7.6	7.2	1
61	館林東部工業	館林市	H2-3	53.0	43.0	5
62	尾島第二工業	太田市(尾島町)	H2-4	25.1	20.6	5
63	安中横野平工業	安中市	H2-4	8.7	7.9	2
64	高崎複合産業	高崎市	H2-11	16.0	12.5	5
65	粕川第二工業	前橋市(粕川村)	H3-4	7.0	5.6	1
66	富士見坂上	前橋市(富士見村)	H3-4	6.9	5.5	2
67	富岡藤木工業	富岡市	H3-6	48.5	48.1	1
68	伊勢崎南部第三工業	伊勢崎市	H4-6	15.0	12.6	5
69	太田リサーチパーク	太田市	H4-10	20.2	15.1	11
70	館林北部第二工業	館林市	H5-6	11.2	8.8	4
71	長野原向原	長野原町	H6	5.6	2.4	3
72	箕郷工業	高崎市(箕郷町)	H7	4.8	4.7	1
73	太田沖野・上田島工業	太田市	H7-8	35.2	26.4	8
74	藤岡東平井工業	藤岡市	H7-9	10.6	9.3	8
75	鞍掛第三工業	邑楽町	H7-18	46.8	37.5	18
76	新田東部工業	太田市(新田町)	H8-9	31.5	23.3	23
77	富士見小原目	前橋市(富士見村)	H8-9	19.5	10.7	2
78	新田商業	太田市(新田町)	H9	29.5	16.8	2
79	昭和関屋工業	昭和村	H9-10	48.3	38.9	4
80	境上武第二工業	伊勢崎市(境町)	H9-11	6.1	5.1	1
81	伊勢崎三和工業	伊勢崎市	H9-12	50.7	39.1	15
82	鞍掛舞木工業	千代田町	H10-11	9.8	8.9	1
83	新里産廃	桐生市(新里村)	H10-13	10.1	10.1	(1)
84	伊勢崎東第二流通	伊勢崎市	H11-12	5.2	3.7	4
85	明和第二工業	明和町	H12-13	9.8	9.2	1
86	沼田沼須産業	沼田市	H19-20	3.0	3.0	1
87	館林渡瀬南部工業	館林市	H21-23	9.6	8.5	(1)
88	明和第三工業	明和町	H21-24	18.7	15.4	1
89	板倉ニュータウン産業用地	板倉町	H21-30	52.2	41.1	16
90	多田山北産業	伊勢崎市外	H23-24	10.9	6.4	6
91	多田山南産業	前橋市外	H26-27	19.7	12.3	2
92	伊勢崎宮郷工業	伊勢崎市	H26-28	58.2	47.0	12
93	明和大輪西工業	明和町	H27-28	5.3	4.7	(1)
94	桐生武井西工業	桐生市	H28-29	14.4	11.6	(1)
95	甘楽第一産業	甘楽町	H29-30	6.4	0.0	0
96	明和大輪東工業	明和町	H29-30	14.2	12.4	(1)
97	藤岡インターチェンジ西産業	藤岡市	H30-造成中	19.3	分譲開始前	0
98	千代田第二工業	千代田町	H29-造成中	11.3	分譲開始前	0
99	明和入ヶ谷南工業	明和町	R1-造成中	13.3	分譲開始前	0
合計				2,644.9	1,920.1	647

注1 「所在地」については、造成当時の市町村名を括弧書きとした。

2 「造成面積」には、取付道路や調整池等の面積が含まれるため、「分譲面積」と必ずしも一致しない。

3 「分譲面積」とは、分譲済み面積である。

4 NO.83、No.87、No.93、No.94、No.96は、分譲先が群馬県または市町土地開発公社であるため、「立地企業数」は括弧書きとし、合計には含めない。

5 No.64高崎複合産業団地の「分譲面積」には、定期借地も含む。

6 No.71長野原向原、No.89板倉ニュータウン、No.95甘楽第一の3か所の団地については分譲中である。

(2) 住宅団地等

No	団地名	所在地 (注1)	工期 (年度)	造成面積 (ha)	分譲面積 (ha)(注2)	分譲区画数 (注3)
1	吉田	大泉町	S37-38	12.6	11.0	556
2	茂呂島	伊勢崎市	S37-38	7.8	6.8	133
3	黒川	桐生市	S37-38	5.4	3.9	115
4	石原	太田市	S39	7.0	4.9	310
5	大根	前橋市	S39-42	49.8	28.9	856
6	大利根第二	前橋市	S40-43	14.8	8.1	303
7	鳥之郷	太田市	S42-43	7.7	5.8	363
8	南が岡	太田市(尾島町)	S44-45	10.0	7.0	288
9	中野	邑楽町	S45-47	22.7	11.7	345
10	宝泉	太田市	S46-48	79.1	25.7	612
11	三原田	渋川市(赤城村)	S47-49	12.1	8.0	278
12	新田西部	太田市(新田町)	S50-53	34.5	25.9	714
13	城山	高崎市	S50-54	31.9	21.5	510
14	大島	太田市	S52-53	6.8	4.8	113
15	下川	前橋市	S52-54	26.6	17.4	638
16	金井	渋川市	S53-55	19.3	10.8	388
17	矢場	太田市	S54-56	19.1	13.3	357
18	下川第二	前橋市	S54-56	4.1	2.8	112
19	城の岡	桐生市	S55-57	13.9	7.2	170
20	行幸田	渋川市	S57-60	11.7	4.9	183
21	分福	館林市	S57-63	8.3	5.9	102
22	中野第二	邑楽町	S59-62	23.9	17.3	516
23	前橋萱野	前橋市	S60-61	15.2	11.6	269
24	安中古城	安中市	S60-62	8.6	5.7	213
25	成塚	太田市	S61-63	24.2	16.6	504
26	玉村上之手	玉村町	S63-H1	5.9	4.4	180
27	リバータウン広瀬	伊勢崎市	S63-H2	19.3	12.5	388
28	ヒストリータウン尾島	太田市(尾島町)	H1-3	4.9	3.4	123
29	グリーンタウンいくしな	太田市(新田町)	H2-5	23.5	14.5	463
30	やすらぎ(新田大根)	太田市(新田町)	H3-4	6.5	4.3	102
31	板倉ニュータウン(住宅用地) (商業用地)	板倉町	H6-造成中	150.3	55.1	923
				15.5	4.8	28
32	リバーサイドおおしま	館林市	H6-7	10.6	6.9	234
33	サニータウン館林	館林市	H7-8	5.3	3.5	136
34	保泉ニュータウン	伊勢崎市(境町)	H7-9	20.6	11.6	449
35	ふれあいタウンちよだ(住宅用地) (商業用地)	千代田町	H12-21	10.1	3.2	129
				14.9	9.2	7
合計				764.5	420.9	12,110

注1 「所在地」については、造成当時の市町村名を括弧書きとした。

2 「分譲面積」とは、分譲済み面積である。

3 「分譲区画数」とは、分譲済み区画数である。

4 No.31板倉ニュータウンの「造成面積」は、造成中面積を含む計画面積である。産業用地に係る各項目は「(1)産業用地」に掲載。

5 NO.19城の岡、No.31板倉ニュータウン(住宅用地)、No.35ふれあいタウンちよだ(住宅用地)は分譲中である。

6 No.31板倉ニュータウン(商業用地)及びNo.35ふれあいタウンちよだ(商業用地)については分譲中であり、「分譲面積」には定期借地を含む。

(3) その他団地

No	団地名	所在地 (注1)	工期 (年度)	造成面積 (ha)	分譲面積 (ha)(注2)	分譲区画数 (注3)
1	会計検査院研修施設	安中市	H2-3	3.4	3.4	1
2	館林広域防災拠点	館林市	H28-30	8.2	5.6	2
合計				11.6	9.0	3

注1 「所在地」については、造成当時の市町村名を括弧書きとした。

2 「分譲面積」とは、分譲済み面積である。

3 「分譲区画数」とは、分譲済み区画数である。

8 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算	
収益的 収入・ 支出	団地造成事業収益	4,177,150	7,616,163	
	営業収益	4,173,269	7,613,531	
	営業外収益	3,881	2,632	
	団地造成事業費用	3,939,575	6,681,974	
	営業費用	3,898,070	6,636,201	
	営業外費用	6,505	10,773	
	予備費	35,000	35,000	
	差 引	237,575	934,189	
	資本的 収入・ 支出	団地造成事業資本的収入	1,050,378	2,200
		受託工事収入	1,000,000	—
貸付金償還金		183	931	
雑収入		50,195	1,269	
団地造成事業資本的支出		5,560,703	2,545,662	
土地造成費		5,101,805	1,454,981	
開発調査費		100,000	50,000	
業務設備整備費		4,114	550	
企業債償還金		254,601	439,200	
出資金及び貸付金		183	931	
利益剰余金繰出金		—	500,000	
予備費		100,000	100,000	
差 引		△ 4,510,325	△ 2,543,462	

第6章

施設管理事業

(格納庫事業、賃貸ビル事業、ゴルフ場事業)



新玉村ゴルフ場

I 格納庫事業

1 事業概要

格納庫事業は、県が設置する群馬ヘリポート（昭和63年8月開港）内に建設したヘリコプター用格納庫をヘリポート利用団体に賃貸するもので、群馬ヘリポートの一層の有効利用と近隣工業団地の高付加価値化を図ることを目的として、平成元年7月から営業を行っている。

格納庫は、平成元年度に2棟、平成2年度に1棟合計3棟を建設し、管理業務については群馬ヘリポート指定管理者（日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体）に委託している。

2 令和元年度事業(実績)

賃貸先4件と短期利用者からの賃貸借料収入（税込み）は、37,961,040円であった。

3 令和2年度事業(予定)

賃貸先4件と短期利用者からの賃貸借料収入（税込み）は、43,231,000円を予定している。

4 施設の概要

名 称	所 在 地	施 設 規 模	営業開始年月日	事業費(百万円)
群馬ヘリポート 格納庫	前橋市下阿内町	3棟 合計建築面積2,679㎡ 合計延床面積3,457㎡	平成元年7月5日	446

5 経営の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予定)
貸出先数（短期利用を除く）	4件	4件	3件	4件	4件
利 用 率（短期利用を除く）	66.1%	66.1%	53.5%	67.2%	67.2%

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入 ・ 支出	格納庫事業収益	36,396	36,061
	営業収益	36,396	36,061
	格納庫事業費用	23,461	25,201
	営業費用	23,461	25,201
差 引		12,935	10,860
資本的 収入 ・ 支出	格納庫事業資本的収入	—	—
	格納庫事業資本的支出	16,000	11,100
	建設改良費	13,000	8,100
	予備費	3,000	3,000
差 引		△ 16,000	△ 11,100

Ⅱ 賃貸ビル事業

1 事業概要

賃貸ビル事業は、県庁舎建替えに伴う仮庁舎として平成7年に建設し、新県庁舎完成後の平成11年12月からは、県庁周辺に点在していた県関係団体を集約化して、県民の利便性を向上させるため、賃貸ビル（群馬県公社総合ビル）として運営し、令和元年度末現在公益団体等32団体が入居している。

また、3階部分に企業局の発電所の集中制御施設である管理総合事務所がある。

なお、ビル内には、講演会や研修会、ピアノ発表会等に利用されている多目的ホールと、一般の団体から民間企業まで、広く利用可能な貸し会議室を併設しており、県民利用型のオフィスビルとして営業を行っている。

ビルの維持管理業務については、平成23年4月から民間の業者に委託している。

2 令和元年度事業(実績)

事務室として32団体に対し4,031m²を賃貸し、そのほか会議室・多目的ホールの貸し出しを行った。これらの賃貸借料収入（税込み）は、合計で126,617,895円であった。

また、建設改良工事として、自動火災報知設備更新工事、エレベーターリニューアル工事等を実施した。

3 令和2年度事業(予定)

事務室として32団体に対し4,031m²を賃貸し、そのほか会議室・多目的ホールの貸し出しを行う。これらの賃貸借料収入（税込み）は、合計で127,819,000円を予定している。

また、建設改良工事として、空冷ヒートポンプチラー更新工事、エレベーターリニューアル工事等を実施する。

4 施設の概要

名称	所在地	建築面積	延床面積	主な施設	構造	営業開始年月日	事業費(百万円)
群馬県公社総合ビル	前橋市大渡町1-10-7	1,957m ²	12,333m ²	事務室、会議室 多目的ホール300席	鉄骨造り 地上9階 地下1階	平成8年1月1日	4,947

5 経営の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)
貸出先数 (ホール・会議室利用を除く)	25件	28件	30件	32件	32件
利用率 (ホール・会議室利用を除く)	78.0%	80.1%	84.8%	90.7%	90.7%

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	賃貸ビル事業収益	147,979	153,933
	営業収益	143,991	149,671
	営業外収益	3,988	4,262
	賃貸ビル事業費用	214,022	181,578
	営業費用	212,981	180,552
	営業外費用	41	26
	予備費	1,000	1,000
	差 引	△ 66,043	△ 27,645
資本的 収入・ 支出	賃貸ビル事業資本的収入	53,000	50,000
	他会計からの長期借入金	53,000	50,000
	賃貸ビル事業資本的支出	90,672	56,120
	建設改良費	85,672	51,120
	予備費	5,000	5,000
	差 引	△ 37,672	△ 6,120

Ⅲ ゴルフ場事業

1 事業概要

ゴルフ場事業は、河川敷を有効活用し県民に身近で気軽にスポーツに親しむ場を提供することを目的として、昭和46年から営業を開始し、現在は5つのゴルフ場の営業を行っている。

平成18年度からは、民間のノウハウを活用しサービスの向上や経費削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入し、管理運営を行っている。

2 令和元年度事業(実績)

指定管理者と連携して各ゴルフ場の設備を改修するなど、サービス向上に努めた結果、令和元年度は、5つのゴルフ場を合わせて231,432人が利用した。

3 令和2年度事業(予定)

生涯スポーツとしてのゴルフの振興と利用者の裾野拡大、県民の健康増進に寄与するため、ジュニアの育成や初心者をサポートする取組を行うほか、ゴルフ関連団体等が実施する競技会への支援を行い、令和2年度は休業中の上武ゴルフ場を除く4つのゴルフ場を合わせて200,000人の利用者を見込んでいる。

4 施設の概要

名称	所在地	事業費 (百万円)	施設規模	営業開始年月日	指定管理者 (指定期間 ～R3.3.31)
上武ゴルフ場	太田市 徳川町	326	全長6,607ヤード 18ホール パー72	昭和46年10月24日(一部) 昭和47年4月1日(全部)	スノレリビング サービス(株)※
玉村ゴルフ場	佐波郡 玉村町角澁	701	全長6,572ヤード 18ホール パー72	昭和51年9月19日	(株)三商
前橋ゴルフ場	前橋市 川原町	1,090	全長6,333ヤード 18ホール パー72	昭和54年10月23日(一部) 昭和55年4月28日(全部)	久松商事(株)
板倉ゴルフ場	邑楽郡 板倉町板倉	1,687	全長6,554ヤード 18ホール パー72	昭和59年10月21日	(株)東急リゾ ートサービス
新玉村ゴルフ場	佐波郡 玉村町川井	1,321	全長7,051ヤード 18ホール パー72	昭和60年10月28日	金井興業(株)

※令和2年4月1日付けで指定管理者の指定を取り消している。

5 経営の状況

(1) 利用人員の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予定)
上武ゴルフ場	利用人員(人)	51,469	52,348	51,966	29,628	—
	対前年比(%)	101.2	101.7	99.3	57.0	—
玉村ゴルフ場	利用人員(人)	58,066	55,886	55,114	50,452	—
	対前年比(%)	106.5	96.2	98.6	91.5	—
前橋ゴルフ場	利用人員(人)	46,107	51,388	51,287	48,566	—
	対前年比(%)	99.7	111.5	99.8	94.7	—
板倉ゴルフ場	利用人員(人)	52,342	51,482	52,875	54,031	—
	対前年比(%)	99.5	98.4	102.7	102.2	—
新玉村ゴルフ場	利用人員(人)	47,811	52,087	50,187	48,755	—
	対前年比(%)	101.0	108.9	96.4	97.1	—
合 計	利用人員(人)	255,795	263,191	261,429	231,432	200,000
	対前年比(%)	101.7	102.9	99.3	88.5	—

(2) 利用料金

(令和2年4月1日現在)

区 分		通常料金	特別料金	シニア料金	ジュニア料金	備 考
上武ゴルフ場	平 日	—	—	—	—	・特別料金の適用は、 70歳以上・身障者
	土日祝日	—	—	—	—	
玉村ゴルフ場	平 日	5,217円	4,617円	4,917円	2,750円	・シニア料金の適用は、 65歳以上70歳未満
	土日祝日	9,452円	8,852円	9,152円	4,889円	
前橋ゴルフ場	平 日	4,573円	3,566円	3,866円	2,345円	・ジュニア料金の適用 は、高校生以下の生徒、 児童
	土日祝日	7,724円	6,508円	6,808円	3,857円	
板倉ゴルフ場	平 日	5,693円	4,380円	4,680円	5,705円	
	土 曜	11,295円	9,981円	10,281円		
	日 祝	10,786円	9,483円	9,783円		
新玉村ゴルフ場	平 日	4,120円	3,520円	3,820円	2,090円	
	土日祝日	9,445円	8,855円	9,155円	5,500円	

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和2年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	ゴルフ場事業収益	677,845	752,760
	営業収益	677,600	752,100
	営業外収益	245	660
	ゴルフ場事業費用	610,049	665,847
	営業費用	538,355	665,105
	営業外費用 予備費	41,694 30,000	742 —
	差 引	67,796	86,913
資本的 収入・ 支出	ゴルフ場事業資本的収入	0	618,000
	他会計からの長期借入金	—	618,000
	ゴルフ場事業資本的支出	261,459	1,021,103
	建設改良費	87,900	847,872
	他会計からの長期借入金償還金	163,559	163,231
	予備費	10,000	10,000
	差 引	△ 261,459	△ 403,103

令和2年5月発行

編集・発行 群馬県企業局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL 027(223)1111〔代表〕 027(226)3915〔直通〕
企業局ホームページアドレス
<http://www.pref.gunma.jp/06/q0110005.html>